

令和3年度ウィザス・プランの施策体系別「評価」

基本目標	基本課題	具体的 施策数	事業数	所管評価				総括(平成30年～令和3年度)	事業 番号
				A評価	B評価	C評価	評価なし		
1【意識づくり】 男女共同参画社会の 実現に向けた意識づくり	1 男女共同参画推進に向けた 広報・啓発の充実	5	5	1	4	0	0	5事業全て人権・男女共生課の所管事業。新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、大人数を集客する事業は実施出来ない年度もあったが、各年度共通して子育て世代への意識啓発を中心に事業を進めた。また、広報紙への特集記事の掲載、定期的なセンター通信の発行など、継続的な周知・啓発については一定評価できるが、より多くの対象者、特に若年層への啓発・周知方法等の検討が必要である。	1～5
	2 男女共同参画の視点に立った 教育・学習の充実	5	11	1	10	0	0	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業を中止する年度もあったが、学校での男女共同参画教育は継続的・計画的に進められている。市職員及び教職員がより男女共同参画への理解を深めるための研修など学習機会の充実を図る必要がある。	6～16
	計	10	16	2	14	0	0		
2【仕組みづくり】 男女共同参画社会 実現のための仕組みづくり	1 社会・地域・家庭における 男女共同参画の推進	4	6	2	4	0	0	新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においてもオンラインを活用したり、平日仕事をしている父親が参加しやすい土日に事業を実施したりすることで、父親の育児参画促進の啓発に取り組んでいる。自治会やボランティアなどの市民主体で実施される事業について、男女共同参画の視点を取り入れたものとなるよう、いかに啓発するかが課題である。	17～22
	2 災害時に助け合える 体制づくり	5	9	0	9	0	0	各年度共通して避難所の管理運営、自主防災訓練など地域全体で進める取組、及び、要援護者台帳登録など対象者への積極的な働きかけが必要なお取組を並行して進めた。男女共同参画センターにおいて、防災・減災に関する講座を定期的には実施できなかったが、関連図書の展示、防災ガイドブックの改定などを通して、男女共同参画の視点での防災意識の醸成を図っている。	23～31
	計	9	15	2	13	0	0		
3【環境整備】 ひとりひとりが 尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに 合った健康づくり	5	6	2	4	0	0	妊娠・出産・育児や健康に関する検診及び相談は継続的に実施されており、また令和2年度より産後ケア事業の開始や、令和3年度には「生理の貧困」に関わる生理用品配布も行ったが、さらなる周知の必要がある。認知度が低いプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、女性の健康講座やセンター通信等の広報媒体を活用して継続的に周知を図ったが、年齢層に応じた啓発・事業の充実が課題である。	32～37
	2 暴力やハラスメントを防ぎ、 個人の尊厳を守る環境整備	9	10	3	7	0	0	各種相談事業を継続して実施し、適時適切な相談先の情報提供や連携を行った。暴力やハラスメント防止の意識を高めるための取組や、若年層を対象とした予防教育についても、今後更に力を入れていく必要がある。	38～47
	計	14	16	5	11	0	0		
4【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を 推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	5	7	1	6	0	0	各年度、関係課との共催事業や推進本部会議の開催を通じて、男女共同参画推進に向けた庁内連携を図った。また令和3年度の男女共同参画に関する市民・職員意識調査においては、国や県の調査を研究・分析し、調査項目の検討を行ったうえで実施した。	48～54
	2 男女共同参画センターの充実	6	8	0	7	0	1	新型コロナウイルス感染拡大に伴う貸室の利用制限などの情報を適時適切に公開し、円滑な施設運営を行うことができた。また、センター1階の情報コーナーの貸出書籍の配架・展示方法の工夫や図書関連イベントの実施により、図書の貸出数は上昇傾向にあるが、センターの認知度はまだ低いため、継続的な周知とともに、より市民が利用しやすい運営の検討が必要である。	55～62
	3 市民や男女共同参画を 推進する団体との協働と支援	4	8	2	5	0	1	男女共同参画登録団体と共催で行うフェスタはより市民が参加しやすくなるよう開催時期の見直しを行った。フェスタ中止となった年度にも時期を変えて一部事業を継続実施することができた。登録団体が年々減少傾向にある中での、団体協議会活動の充実、市と団体の協働について今後も検討が必要である。	63～70
	計	15	23	3	18	0	2		
5【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	6	20	13	6	0	1	新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施できない事業もあったが、オンラインの活用や県との共催などにより、就業・起業等支援のための講座や相談事業を継続的に実施することができ、女性が望む活躍のための事業は概ね取り組んでいた。講座によっては参加者数が伸び悩むものもあったため、取り扱うテーマや対象者の選定・検討が必要である。	71～90
	2 政策・方針決定過程への 女性の参画	7	12	7	3	0	2	市の部長長級に占める女性職員の割合は上昇している(H30.4.1時点：26.6%、R3.4.1時点：38.1%)。附属機関等における女性委員の割合は各所管課へ継続的に周知等を行っているが、目標の40%以上に達していない(R3.4.1時点：35.4%)。今後も全庁的な周知とともに、特に割合が低い附属機関等の所管課には委員委嘱に際し、女性委員参画の意義を理解いただき、幅広く人材発掘に努めるよう働きかけを行う必要がある。	91～102
	計	13	32	20	9	0	3		
6【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和(ワーク・ ライフ・バランス)の促進	6	10	4	5	1	0	職員向けには、休暇取得の促進やノー残業デー実施のための周知・啓発、管理職向けの研修実施など、ワーク・ライフ・バランス促進のための取組を進めており、年次休暇の平均取得日数は増加傾向にある(H30年度：11.36日、R3年度：12.93日)。また、市民向けには、多様な媒体を活用した事業の周知を行ったほか、男性の子育て参画のための講座も継続的に開催することができた。引き続き、ワーク・ライフ・バランスの促進について、より効果的な周知・啓発が必要である。	103～112
	2 子育てや介護を男女共に 支える環境の整備	10	21	10	10	0	1	新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、利用人数や実施回数が減少したことで目標数値を達成できなかった事業が多くあったものの、待機児童解消への取組、延長保育、病児保育や家庭児童相談など、子育て支援について、継続して多様なサービスの充実が図られていた。また、在宅ワークなど多様な働き方の促進について、今後も継続的な講座等の開催により、周知を行う必要がある。	113～133
	計	16	31	14	15	1	1		
合計		77	133	46	80	1	6		
【参考】 令和2年度実績報告 合計		77	133	40	85	0	8		

【評価基準】

- A評価 (A) …目標を達成できたもの
- B評価 (B) …目標は達成していないが、目標に対して進捗があったもの又は事業等を実施したもの
- C評価 (C) …目標を達成しておらず、目標に対して進捗がみられないもの又は事業等を実施しなかったもの

評価なし(―) …事業等を実施する必要がなかったものなどA～Cに該当しないもの(新型コロナウイルス感染拡大の影響等により実施できなかったものを含む)

ウイガス・プラン 施策一覧（全事業一覧） 進行管理調査表（令和3年度実施報告・令和4年度実施計画）

順番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和3年度事業実施目標	令和3年度当初予算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組実績内容	令和3年度取組実績数値	評価	評価理由	令和4年度事業実施計画	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度分類	所管課
1	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	1 一時保育付き事業・講座の実施	1 男女共同参画センター等で、啓発のために、一時保育付き事業・講座を実施した啓発を行う。	一時保育付きの事業・講座を開催し、幅広い世代への参加を図り、男女共同参画推進に向けた啓発を行う。	360	115	年齢の小さい子どもがいる保護者も講座や事業に参加できるように、一時保育付き事業・講座を開催し、男女共同参画社会の推進に向けた啓発を行った。	全18企画（うち1企画は新型コロナウイルス感染症拡大により中止）を実施し、全ての講座や事業を一時保育付きで開催した。一時保育を行った子ども的人数は延べ79人	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から大人数を集客する事業は実施出来ず、親子参加の講座の実施数を増やしたことで、一時保育を行った子ども的人数は前年度（91人）より減りましたが、企画数は前年度（15企画）より増やすことができた。また全ての事業・講座を一時保育付きで実施できた。	一時保育付きの事業・講座を開催し、幅広い世代への参加を図り、男女共同参画推進に向けた啓発を行う。	304	2：継続	人権・男女共生課（男女共生係）
2	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	2 男女共同参画センター通信ウイガスによる啓発	2 芦屋市独自の記事を掲載したセンター通信ウイガスを季刊誌として発行・配架	市民編集ボランティアと協力し、幅広い視点での男女共同参画に関する記事を掲載した季刊誌を発行し、市内施設等で配架した。また認知度の向上のため、6月号広報の男女共同参画特集記事の中でセンター通信の周知を行ったり、送付用封筒等に、ホームページへ遷移するQRコードを記載するなど周知を行った。	213	151	市民編集ボランティアと協力し、幅広い視点での男女共同参画に関する記事を掲載した季刊誌を発行し、市内施設等で配架した。また認知度の向上のため、6月号広報の男女共同参画特集記事の中でセンター通信の周知を行ったり、送付用封筒等に、ホームページへ遷移するQRコードを記載するなど周知を行った。	年3回（前年度年4回）各3,000部程度	B	前年度までの年4回発行を、本年度より年3回とし、発行回数は減らすことしたが、より各号における特集テーマの選定や編集作業に時間を確保することができるようになり、インタビュー記事を取り入れる等、内容の充実をはかることができた。また次年度より市内の学校の教職員の所属する電子掲示板にセンター通信を掲載できるとなった。	市民編集ボランティアと協力し、幅広い視点での男女共同参画に関する記事を掲載した季刊誌を発行する。認知度向上のため、配布先や周知の方法について、引き続き検討を行う。	191	2：継続	人権・男女共生課（男女共生係）
3	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	3 広報紙・ホームページ等多様な媒体を通じた広報・啓発の推進	3 広報あしややホームページ等多様な媒体を利用して男女共同参画に関する情報提供や啓発	啓発記事や講座・事業情報等を、様々な媒体で随時掲載する。また6月の男女共同参画週間に合わせて広報紙に特集記事を掲載する。	-	-	(1) 啓発記事の掲載 (2) 講座・事業情報の掲載 (3) 相談事業の案内	(1) 6月号広報紙に特集記事を掲載、また講座・事業情報掲載時に啓発記事を随時掲載 (2)、(3) 広報あしや及びホームページにて毎月掲載	A	6月の男女共同参画週間に合わせて「固定的性別役割分担意識」をテーマにした特集記事を掲載し、固定的性別役割分担の解消の意義や、性別にらわれない活躍する市民の方へのインタビューを掲載することができた。その他ホームページや子育てアプリなどの活用により周知・啓発を行った。	啓発記事や講座・事業情報等を、様々な媒体で随時掲載する。また7月号広報紙に男女共同参画に関する特集記事を掲載する。	-	1：発展・充実	人権・男女共生課（男女共生係）
4	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	4 男女共同参画推進条例の周知	4 講座や事業実施時に周知するとともに、概要版を市内施設に配架	条例概要版を、市内施設に配架するとともに、センターで開催する事業・講座の参加者に配布を行い、職員より説明を行うなど、周知を図る。	53	53	条例概要版（通常版・英語版）を、市内施設に配架するとともに、センターで開催する事業・講座の参加者に配布するなど、周知を図った。成人式での配布も引き続き実施した。	-	B	条例概要版（通常版・英語版）を男女共同参画センター等市内施設に配架するとともに、講座・事業や成人式での配布など継続的に行ったため。	条例概要版を、市内施設に配架するとともに、センターで開催する事業・講座の参加者に配布を行い、職員より説明を行うなど、周知を図る。	53	2：継続	人権・男女共生課（男女共生係）
5	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	5 事業所等への周知	5 お知らせを配布し、広報あしやや特集号に掲載するなど、事業所等へ男女共同参画を周知	広報あしや等に啓発記事や講座が掲載されたが、事業所等向けの記事は掲載できなかった。前年度より引き続きセンター通信ウイガスを高工女性部へ配布した。	-	-	広報あしや等に啓発記事や講座が掲載されたが、事業所等向けの記事は掲載できなかった。前年度より引き続きセンター通信ウイガスを高工女性部へ配布した。	高工女性部へのセンター通信の配布：3回（前年度4回）	B	広報あしやに事業所向けの記事は掲載できなかったが、引き続き高工女性部へセンター通信を配布することができたため。	広報あしや等に事業所等への啓発を行う。	-	2：継続	人権・男女共生課（男女共生係）
6	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	1 一時保育付き事業・講座の実施	1 【基本目標1基本課題1の再掲】	男女共同参画センター等で、一時保育付き事業・講座を実施し、教育・学習を推進	360	115	項番1と同じ	項番1と同じ	B	項番1と同じ	項番1と同じ	304	2：継続	人権・男女共生課（男女共生係）
7	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	2 学校教育における子どもへの学習機会確保	2 小・中学校の家庭科や社会科等における男女共同参画の学習	芦屋市立小中学校で、家庭科や社会科、総合的な学習の時間等の授業で男女共同参画社会に関する学習を進め、教育活動全体で学びを生かすことができるようになる。	-	-	小・中学校の家庭科や社会科、総合的な学習の時間等の授業で男女共同参画社会に関する学習を進め、教育活動全体で学びを生かすことができるようになった。	小学校8校、中学校3校の全学年で実施。	B	男女共同参画について、各教科や総合的な学習の時間等を通じて、主体的・対話的に学習を進めることができた。	芦屋市立小中学校で、家庭科や社会科、総合的な学習の時間等の授業で男女共同参画社会に関する学習を進め、教育活動全体で学びを生かすことができるようになる。	-	2：継続	学校教育課
8	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	2 学校教育における子どもへの学習機会確保	2 「進路の学習」を活用した学習の推進	多様な選択肢の中から生徒の希望が実現できる進路指導のさらなる充実を支援する。	-	-	「進路の学習」の発行 芦屋市立中学校進路指導担当者会で「進路の学習」の内容検討 3月に改訂版を発行し、4月に新1年生全員に配布	精選中313部、山手236部、潮見中188部をそれぞれ配布 芦屋市立小学校に61部ずつ配布	B	①「男女共同参画社会」に関連するページの資料を更新した。 ②教員自身の知識、価値観等を研修の実施を通じて高めていくことが課題である。	多様な選択肢の中から生徒の希望が実現できる進路指導のさらなる充実を支援する。	-	2：継続	学校教育課
9	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	2 学校教育における子どもへの学習機会確保	2 男女共同参画推進条例概要版を中学校に配布	市内の新中学1年生に男女共同参画推進条例概要版(パンフレット)を配布し、条例について啓発を行う。	53	53	市内の中学校新1年生に男女共同参画推進条例概要版(パンフレット)を配布し、条例について啓発した。	市内全3中学校	B	市内の中学校新1年生に男女共同参画推進条例概要版(パンフレット)を配布し、条例について啓発することができたため。	市内の新中学1年生に男女共同参画推進条例概要版(パンフレット)を配布し、条例について啓発を行う。	53	2：継続	人権・男女共生課（男女共生係）
10	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	3 子どもの将来を見通した自己形成促進のための啓発	3 乳幼児健診ごとに配布する育児BOOKに啓発記事掲載する。育児BOOKの改訂があれば、随時掲載内容の見直しを行う。	子育て世帯に向けた育児ブックに啓発記事を掲載する。育児ブックの改訂があれば、随時掲載内容の見直しを行う。	-	-	育児ブックの改訂はなかったため、男女共同参画センターの案内内容は前年度と変更していない。	-	B	育児ブックの改訂はなく、前年度改訂に見直しした内容を継続して掲載したため。	子育て世帯に向けた育児ブックに啓発記事を掲載する。育児ブックの改訂があれば、随時掲載内容の見直しを行う。	-	2：継続	人権・男女共生課（男女共生係）
11	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	3 子どもの将来を見通した自己形成促進のための啓発	3 トライやる・ワイークによる啓発	3校の中学2年生が、芦屋市内において、体験活動を実施する。	3,389	2,419	コロナウイルス感染症拡大防止の為、事業所での活動を実施時期をずらし、期間を短縮して実施した。地域の方と交流し学べる機会を、創意工夫して設けた。	参加生徒52人（精選251人、山手163人、潮見138人） 受け入れ可能事業所総数94	B	コロナ禍で、状況が厳しい中でも、多くの事業所に協力いただいた。事業所での活動は、1日限定であったが、生徒たちは意欲的に取り組むことができた。	3校の中学2年生が、芦屋市内において、体験活動を実施する。	3,447	2：継続	学校教育課
12	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	4 職員研修の実施	4 人事課特別研修（専門研修）「男女共同参画研修」	全ての市職員が男女共同参画の意義を理解し、男女共同参画社会に向けての取組を推進する。	280	0	部長・課長級の職員を対象に、男女共同参画研修として「誰もが働きやすい職場を目指す管理職のためのマネジメント～育児・介護・療育取得者も同僚の職員も～」を実施した。（項番13と同事業）	年1回 当日参加 47人（担当職員を含む） （項番13と同事業）	B	管理、監督職職員が多様な働き方や人材を受け入れ、誰もが働きやすい職場にするための具体的なスキルを学ぶことができた。	全ての市職員が男女共同参画の意義を理解し、男女共同参画社会に向けての取組を推進する。	280	2：継続	人事課
13	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	4 職員研修の実施	4 人事課特別研修（専門研修）「男女共同参画研修」	男女共同参画に関する職員研修を1回以上実施する。また市民を対象とした講演会や研修を、職場人権研修として位置づけ、参加を促す。	-	28	課長級以上の管理職を対象に「誰もが働きやすい職場を目指す管理職のためのマネジメント～育児・介護・療育取得者も同僚の職員も～」を開催した。（項番12と同事業） また男女共同参画週間事業として実施した啓発映画会及び人権講演会を職員人権研修として位置づけ、職員の参加を促した。	職員研修：年1回 当日参加 47人（担当職員を含む） （項番12と同事業） 男女共同参画週間事業に参加した職員計 16人（担当職員を含む）	A	管理職向けに内容を絞ることで研修テーマを明確にし、前年度（38人）より参加者を増やすことができた。同時に、研修後に市長によるライブ宣言を行うことで、働き方の見直しやワークライフバランス実現のための意識づくりを行うことができた。また市民を対象とした男女共同参画週間事業を職員人権研修として位置づけることで、職員の参加を促すことができた。	男女共同参画に関する職員研修を1回以上実施する。	-	2：継続	人権・男女共生課（男女共生係）
14	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	4 職員研修の実施	4 新任職員研修	男女共同参画社会の実現に向けた意識を身につける。	-	-	新任職員研修（後期）にて、男女共同参画や、DV被害者支援について理解を深めるための講義を庁内職員により実施した。（項番15と同事業）	年1回 参加人数41人 （項番15と同事業）	B	芦屋市における男女共同参画推進やDV被害者支援の取り組みについても理解を深めることができたため。	男女共同参画社会の実現に向けた意識を身につける。	-	2：継続	人事課

項目	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和3年度事業実施目標	令和3年度当初予算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組実績内容	令和3年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和4年度事業実施計画	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度分類	所管課
15	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	4 職員研修の実施	15 新任職員研修	新任職員研修(後期)にて、「男女共同参画推進について」をテーマにカリキュラムを実施する。	-	-	新任職員研修(後期)にて、男女共同参画推進、DVの基礎知識、女性活躍推進についてカリキュラムを実施した。(項目14と同事業)	年1回 参加人数41人 (項目14と同事業)	B	職員の男女共同参画推進に対する理解を向上させることができたため。	新任職員研修(後期)にて、「男女共同参画推進について」をテーマにカリキュラムを実施する。	-	2:継続	人権・男女共生課 (男女共生係)
16	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	5 教職員研修の実施	16 新任職員研修	・市初任研修会においてハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について触れる機会を設ける。 ・教職員課とも連携しながら教職員を対象にハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について学ぶ機会を設ける。・市主催等の男女共同参画に関する講演会があれば各学校園に周知し、参加を呼びかける。	25	0	・職務・服務規律に関する研修においてハラスメントワークライフバランスについて学ぶ研修会を設けた。 ・市主催のLGBT研修について、各学校園に周知し、参加を呼びかけた。	初任者研修 1回実施。新任教員14人参加。 市主催研修(LGBT研修) オンデマンドにて、10人参加。	B	例年通り、教職員の服務や社会人としてのマナー、ワークライフバランスを認識したラフの充実などについて教職員課と連携した研修を実施できたため。また、市主催研修について周知できたため。	・市初任研修会において、社会労務士を招聘し、ハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について触れる機会を設ける。 ・教職員課とも連携しながら教職員を対象にハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について学ぶ機会を設ける。 ・市主催等の男女共同参画に関する講演会があれば各学校園に周知し、参加を呼びかける。	25	2:継続	打出教育文化センター
17	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	1 男女共同参画推進審議会の設置及び開催	17 進行管理調査を審議会において、毎年報告し、調査審議を行い公表	審議会を開催し、第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の実施計画の進行調査を行い、推進体制を充実させる。	232	163	審議会を実施し、HPにおいて審議会の議事録及び進行管理調査を公表した。	2回(令和3年7月21日、令和4年1月書面開催)	B	2回目は書面開催に変更となったが、2回の審議会を通して様々な意見をいただくことで、多様な視点から計画の進行管理を行うことができたため。	審議会を開催し、第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の実施計画の進行調査を行い、推進体制を充実させる。	232	1:発展・充実	人権・男女共生課 (男女共生係)
18	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	2 地域における男女共同参画の促進	18 ボランティア・自治会活動の相談・支援・参加促進や講座等の実施	あしや市民活動センターにおけるNPO・ボランティア・自治会活動の相談・支援・参加促進や講座等の実施	30,500	30,500	前年度に引き続きコロナ禍のため活動を中止にする団体があった。または飲食を止め、講座等に切り替える団体もあった。 「社会貢献のためのソーシャルナйт」事業は会場とイベントを組み合わせて実施した。 開催予告、報告はホームページ、ためまっぷ戸屋、Facebook、InstagramなどのSNSで広く情報提供を行った。	・ふれあいカフェ 7回 カフェ:100人 プログラム:254人 社会貢献のためのソーシャルナйт 4回 126人 参加延べ人数:480人	A	コロナ禍での開催方法に工夫を凝らし、子どもと高齢者が交流する場や、障がりのある人たちの作品紹介の場として運営されていた。 ソーシャルナイトでは、戸屋市内で社会貢献事業を実施している人々にスポットをあてたことで、参加者に親近感を持っていただいた。	ふれあいカフェは一人立ちの難しい団体の支援として開催しているため、ひとつでも多くの市民活動を促進できるような支援を続ける。 ソーシャルナイトは戸屋市内で活躍し、団体・企業を市民に情報提供する場として人材発掘に努める。	30,500	2:継続	市民参画・協働推進室 (協働推進係)
19-①	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	2 地域における男女共同参画の促進	19 ボランティア活動への支援	ボランティア活動をされている方の高齢化やコロナ禍の影響等により、ボランティア団体数及びボランティア活動者の数が年々減少しているため、今後も継続して支援していく。 また、活動されている方の声を取り、活動の楽しさや、活動への思いを共有できる機会を設けることで、ボランティア活動の活性化を図る。	1,943	1,297	ボランティアセンター(戸屋市社会福祉協議会内)を經由し、各団体より提出された申請書をもとに、助成金の交付決定を行った。助成対象経費は以下のとおり。 (1) ボランティア災害共済制度の掛金(保険費) (2) ボランティア活動に要する活動費 (3) ボランティア活動に要する行動費	(1) ボランティア災害共済制度の掛金 168,000円(336人) (2) ボランティア活動に要する活動費 916,500円 (20団体及び地区福祉委員会9団体) (3) ボランティア活動に要する行動費 212,540円(10団体)	B	昨年度より引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により、全体的に活動量が減少しているため。令和元年度決算額:1,813千円 令和2年度決算額:1,379千円	新型コロナウイルス感染症による活動量の減少や、ボランティア活動をされている方の高齢化などの課題があるため、社会福祉協議会と連携し、活動されている方の声を取りながら、今後も継続して支援していく。	1,898	2:継続	地域福祉課
19-②	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	2 地域における男女共同参画の促進	19 ボランティア活動への支援	新型コロナウイルス感染症拡大により「ひとり役ワーカー」の活動場所が減少しているため、受入機関での活動方法や在宅活動の開拓等について検討していく。活動の幅を広げられるように模索していきたい。	8,385	7,793	事前にひとり役ワーカーとして登録し、介護保険施設等や高齢者の居宅において、ボランティア活動を行う者に対して、活動実績に応じた評価ポイントを付与し、申請により振換交付金を交付した。 また、活動先の拡充のため、居宅介護支援事業所や広報紙や等、事業の周知啓発を行い、ZOOM体験研修を実施することにより、コロナ禍に対応した活動方法を検討し、試験的に実施した。	ワーカー登録者数:69名 (男性:24名、女性:45名) スタンプ数:1,486個 転換交付金:116,800円	B	新型コロナウイルス感染症拡大により、活動先に介護保険施設等が多かったこともあり、令和2年度ワーカー登録者85名(男性23名、女性:62名)、スタンプ数1,036個と比較して、登録者数は減少しているが、周知啓発活動から受入機関や高齢者の居宅活動の新規登録につながったケースもあり、スタンプ数が増加しているため。	新型コロナウイルス感染症拡大により「ひとり役ワーカー」登録者85名(男性23名、女性:62名)、スタンプ数1,036個と比較して、登録者数は減少しているが、周知啓発活動から受入機関や高齢者の居宅活動の新規登録につながったケースもあり、スタンプ数が増加しているため。	8,385	2:継続	地域福祉課
20	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	3 事業・講座への参加による家庭での男女共同参画の推進	20 家族で参加しやすい土日開催事業を実施	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に家族向けの講座を、3回以上行う。	-	50	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に家族向けの講座を、3回以上行う。	3企画 参加者 65人 (前年度 1企画、参加者 5人)	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止となった事業もあったため、企画数は3企画に留まっていたが、前年度より企画数、参加者数ともに増やすことができた。また定員を超える申込みがあった講座もあり、受講後アンケートの回答が満足度が高いものが多かった。	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に家族向けの講座を、3企画以上行う。	-	1:発展・充実	人権・男女共生課 (男女共生係)
21	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	3 事業・講座への参加による家庭での男女共同参画の推進	21 家族で参加しやすい土日開催事業を実施	土曜日にオンライン両親学級を開催	項目121に 包含	項目121に 包含	毎週土曜日開催するついのひろば事業「ブチアンジュ」の再開とオンライン両親学級は平日の開催とした。	毎週土曜日ついのひろば事業「ブチアンジュ」を開催。 参加者数1,287人	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止していた毎週土曜日開催の「ブチアンジュ」の再開とオンライン両親学級は平日の開催としたが、毎回テーマに工夫し参加者に喜ばれた。土曜日開催のひろば事業にはたさん父親も参加してもらえた。	コロナ禍でも家族で参加できる、屋外開催等の事業を実施する。	項目121に 包含	2:継続	子ども家庭総合支援課
22	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	4 リーダー育成・配置・活用	22 兵庫県等と連携し、男女共同参画を推進するリーダーを育成・配置・活用	兵庫県が実施する、「男女共同参画アドバイザー養成塾」の公開講座等について、チラシセンターに配架するなど周知を行った。	-	-	兵庫県が実施する、「男女共同参画アドバイザー養成塾」の公開講座等について、チラシセンターに配架するなど周知を行った。	-	B	兵庫県が実施する、「男女共同参画アドバイザー養成塾」の公開講座等について周知を行ったが、周知対象や県等との連携方法を検討する必要である。	兵庫県が実施する、リーダー育成のための講座を周知する。	-	2:継続	人権・男女共生課 (男女共生係)
23	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	災害時に助け合える体制づくり	1 男女共同参画の視点に基づく地域防災計画の周知及び市民の参画	23 講座等で地域防災計画等を周知し、男女共同参画及び市民参画意識を促進	男女共同参画の視点を取り入れた災害発生時や平時から災害に備える内容について、地域の防災訓練等で紹介し、男女共同参画意識の向上を図る。	-	-	遊覧所運営や災害に対する備えについて、地域の自主防災訓練等で周知啓発を図った。また、あしや防災ガイドブックの改定にあたり、男女共同参画の視点をもった遊覧所運営について掲載した。	地域防災訓練等が31回実施され、述べ1,008人に対して啓発を実施できた。	B	地域の自主防災訓練等で、実施主体である自主防災会や訓練参加者に災害時の男女共同参画の必要性を啓発することができた。	男女共同参画の視点を取り入れた災害発生時や平時から災害に備える内容について、地域の防災訓練等で紹介し、男女共同参画意識の向上を図る。	-	2:継続	防災安全課
24	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	災害時に助け合える体制づくり	2 阪神・淡路大震災等の経緯や教訓を生かした男女共同参画の視点での防災意識の向上	24 講座等で経緯や教訓をあらゆる世代に継承し、男女共同参画視点での防災意識を促進	出前講座や防災に関する講習会、防災訓練などに若年層、子育て世代女性の参加を促し、防災意識の向上を促進する。	-	-	楽しく学べる防災ワークショップや、防災スタンプラリーなどを導入し、子育て世代の女性や若年層に防災意識の向上を図っている。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のためイベントの防災総合訓練を開催し、広く市民・防災意識の向上を図った。	オンライン及びサテライト会場で開催。 参加者数706名(オンライン642名、サテライト64名)。	B	防災総合訓練や地域訓練等へ、子育て世代の女性及び若年層の参加を促すことができたことに加え、女性防災士に女性活躍の場として、地域の防災啓発に参画していただいた。今後も多世代への参加促進を実施するとともに、女性訓練等において防災啓発できる機会の提供を図る。	出前講座や防災に関する講習会、防災訓練などに若年層、子育て世代や女性の参加を促し、防災意識の向上を促進する。	-	2:継続	防災安全課
25	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	災害時に助け合える体制づくり	2 阪神・淡路大震災等の経緯や教訓を生かした男女共同参画の視点での防災意識の向上	25 講座等で経緯や教訓をあらゆる世代に継承し、男女共同参画視点での防災意識を促進	防災・減災のための講座やその他啓発事業を1回以上実施する。	-	-	防災・減災のための講座は実施することができなかったが、市が作成、配布している「あしや防災ガイドブック」の改定に合わせて、遊覧所開設・運営のページに新たに「男女共同参画の視点をもった遊覧所運営」について掲載を追加した。	-	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、防災・減災に関する講座を実施することができなかったが、「あしや防災ガイドブック」に「男女共同参画の視点をもった遊覧所運営」を掲載することにより、男女共同参画の視点での防災意識の啓発を行うことができた。	防災・減災のための講座もしくはその他啓発事業を実施する。	-	2:継続	人権・男女共生課 (男女共生係)

項目	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和3年度事業実施目標	令和3年度当初予算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組実績内容	令和3年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和4年度事業実施計画	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度分類	所管課
36	【環境整備】 ひとひとりか尊重される環境の整備	それぞれのライフステージに合った健康づくり	4 年齢や性別に応じた健康検査、健康相談の実施	36 特定健康診査、健康チェック、骨粗しょう症検査、各種がん検診等の実施	特定健康診査年35回、健康チェック年34回、骨粗しょう症検査年12回、がん検診では、更なる受診者の増加のために周知方法の工夫を行い、市民が主体的に健康づくりを促進するよう取り組む。	-	-	受診者増加を目的として、動員チラシを市内郵便局で配発、市立中学校保護者にも配布した。	特定健康診査(個別健診・集団健診年40回) 5,801人 健康チェック年34回336人 骨粗しょう症検査 年12回239人 胃がん検診 1,093人 肺がん検診 9,897人 大腸がん検診 8,205人 子宮頸がん検診 2,158人 乳がん検診 1,399人 前立腺がん検診 2,284人 肝がん検診・肝炎ウイルス検査 806人	B	骨粗しょう症検査、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受診控えが生じ、受診者数が減少した。	特定健康診査(集団健診)年38回、健康チェック年34回、骨粗しょう症検査年12回、がん検診では、更なる受診者の増加のために周知方法の工夫を行い、市民が主体的に健康づくりに臨めるよう取り組む。	-	2：継続	健康課
37	【環境整備】 ひとひとりか尊重される環境の整備	それぞれのライフステージに合った健康づくり	5 年齢に応じた性教育の充実	37 小・中学校の教育課程に位置付けた、性教育の推進	本年度も、芦屋市助産師会や地域の助産師の方を招き、各小中学校で「命の講座」を開催する。コロナ禍が継続している状況下ではあるが、実施方法を工夫することにより、より多くの学校が開講できるように取り組む。	-	-	保健体育科や理科で思春期における心身の発達について学習するとともに、芦屋市助産師会や地域の助産師により、「ヒトのたんじょう」などの講座を開催して、生命の尊厳について学習をした。	講座については、小学校6校で実施	B	実施した学校では、児童生徒の発達段階に応じた内容を学習することで、性についての理解や生命に対する理解を深めることができた。	-	2：継続	学校教育課	
38	【環境整備】 ひとひとりか尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	1 「女性に対する暴力をなくす運動」の実施	38 「女性に対する暴力をなくす運動」キャンペーンを実施	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、高校生へチラシを配布し、ホームページにおける周知・啓発等効果的な啓発方法の実施を検討する。	78	40	市内全高校3年生に性暴力防止の啓発チラシ及びセンター通函「ワイガス」を配布した。またホームページ上の「女性に対するあらゆる暴力の根絶」ページにおいて、チームDVや若年層の性暴力被害、相談連絡先などに関する情報提供を行った。	市内全高校の3年生(約1,200人)に学校を通して厚生労働省作成の啓発チラシ等を配布	B	女性に対する暴力について、高校生へのチラシ等配布により若年層への直接的な啓発を行うことができた。またホームページ上で被害にあった場合の相談先などを紹介する(掲載)。今後より直接的かつ効果的な啓発方法の検討の必要がある。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、高校生へチラシを配布し、ホームページ等における周知・啓発等効果的な啓発方法の実施を検討する。	78	2：継続	人権・男女共生課(男女共生係)
39	【環境整備】 ひとひとりか尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	2 女性相談の実施	39 心の悩み相談、家事調停相談、法律相談	女性のエンパワーメントを支援するための女性相談を継続的に実施する。また「生理の貧困」に関わる事業として、市内公共施設において生理用品配布を行う際、相談窓口の案内を同封することで、困難を抱える相談者に向けて女性相談の周知を図る。	1,286	1,239	女性相談(予約制・面接相談)を実施した。心の悩み相談 毎週金曜日(第3金曜日を除く)・家事相談 第1火曜日、第3金曜日・法律相談 偶数月第1水曜日、奇数月第2土曜日	心の悩み相談 108件(前年度104件) 家事相談 27件(前年度22件) 法律相談 31件(前年度42件)	B	女性の悩みや法律相談を、各々女性のフェミニストカウンセラー、元家庭裁判所調停委員、弁護士が行うことで、相談者の支援につながった。また「生理の貧困」に関わる事業として、市内公共施設において生理用品配布を行う際、相談窓口の案内チラシを同時に配架することで、困難を抱える相談者に向けて女性相談の周知を図る。	女性のエンパワーメントを支援するための女性相談を継続的に実施する。また「生理の貧困」に関わる事業として、市役所のトイレに生理用品を配置する際、相談窓口の案内チラシを同時に配架することで、困難を抱える相談者に向けて女性相談の周知を図る。	1,260	2：継続	人権・男女共生課(男女共生係)
40	【環境整備】 ひとひとりか尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	2 ストーカー被害、性犯罪・性暴力の相談の実施	40 DV相談	DV相談	8,131	7,773	継続してDV相談を実施し、情報提供を行いながら、必要に応じて女性相談や関係課・関係機関と連携して、切れ目のない支援を行った。相談件数は196件で、前年度は228件であったため、減少している。減少した要因としては、全国的には新型コロナウイルス感染症拡大に伴う暴力が増していると言われているが、本市においては令和2年度には特別定額給付金に関する問合せに関連した相談が多かったためであると考えられる。	相談件数196件(前年度228件)	A	継続してDV相談を実施し、被害者に寄り添いながら必要に応じた支援を行ったため。	必要に応じて関係部署と連携しながら、DV相談を実施する。	7,862	2：継続	DV相談室
41	【環境整備】 ひとひとりか尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	3 ストーカー被害、性犯罪・性暴力の相談の実施	41 女性相談	DV相談と連携した女性相談を行う。必要に応じ、相談員連絡会議を開催する。	26	-	女性相談を行う中で、DV相談室と連携する必要がある場合、相談者にDV相談を適時案内した。相談員連絡会議は本年度開催しなかった。	DV相談への案内は随時。 相談員連絡会議は開催なし	B	女性相談を行う中で、DV相談室と連携する必要があると判断した場合には、相談者にDV相談への案内を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、相談員連絡会議は開催しなかったが、相談員との連絡・調整は適時適切に行っていた。	DV相談室と連携した女性相談を行う。必要に応じ、相談員連絡会議を開催する。	35	2：継続	人権・男女共生課(男女共生係)
42	【環境整備】 ひとひとりか尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	4 相談機関の情報提供	42 庁内ほか、専門相談機関についての情報提供	庁内ほか専門相談機関の情報提供を行う。	-	-	市の相談日以外の相談日時を希望する相談者に、兵庫県が実施している女性のための相談や庁内の同様の相談窓口を案内するなど、相談者が希望する相談内容や方法を随時確認し、適切な相談先の案内に努める。	-	B	庁内外で行っている相談事業に関して把握し、相談者に適切な相談窓口を案内することに努めた。男女共同参画センターでのチラシ配架等による相談先の周知のほか、生理用品配布時に相談窓口の案内チラシを同封して配布することで、情報提供を行った。今後も情報収集を継続していき、広く相談機関の把握と周知を行っていく。	庁内ほか専門相談機関の情報提供を行う。	-	2：継続	人権・男女共生課(男女共生係)
43	【環境整備】 ひとひとりか尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	5 市民相談の実施	43 法律相談や家事相談等の市民相談の実施	・弁護士による法律相談：毎週木曜日13時～16時30分実施(予約制・1人30分) ・司法書士による法律相談：毎週金曜日13時～16時に実施(予約制・1人30分) ・家事相談：第2・第4水曜日13時～16時に実施(予約制・1人45分) ・こころの整理相談：毎月第1水曜日13時～16時(予約制・1人50分)	2,619	2,526	目標どおり、すべての相談を実施した。	・弁護士による法律相談：319人 ・司法書士による法律相談：98人 ・家事相談：44人 ・こころの整理相談：16人	A	相談内容を的確に把握し、必要な専門相談を案内することで問題の早期解決に努めた。	・弁護士による法律相談：毎週木曜日13時～16時30分実施(予約制・1人30分) ・司法書士による法律相談：毎週金曜日13時～16時に実施(予約制・1人30分) ・家事相談：第2・第4水曜日13時～16時に実施(予約制・1人45分) ・こころの整理相談：毎月第1水曜日13時～16時(予約制・1人50分)	2,554	2：継続	市民参画・協働推進室(市民相談係)
44	【環境整備】 ひとひとりか尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	6 特設人権相談の実施	44 セクシュアル・ハラスメント、プライバシーの侵害、インターネット上での誹謗中傷、差別を受けたなどの相談の実施	特設人権相談所を開設し、人権侵害等に関わる事業がある場合は、法務局・人権擁護委員と連携して解決にあたる。	176	174	特設人権相談所の開設し、女性に対する暴力やDV、セクシュアルハラスメント、嫌がらせ等について相談を受け付け。	相談件数：4件(13回)	B	新型コロナウイルス感染症により実施回数が増加したが、法務局や人権擁護委員と連携し、13回開設することができた。相談事業について、啓発事業を通して多くの市民に周知することができた。(講演会135人、啓発映画会 180人)	特設人権相談所を開設し、人権侵害等に関わる事業がある場合は、法務局・人権擁護委員と連携して解決にあたる。	179	2：継続	人権・男女共生課(人権推進係)
45	【環境整備】 ひとひとりか尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	7 職員に対するハラスメント防止の啓発	45 リーフレットの配布や研修の実施による、あらゆるハラスメント防止の啓発、及び相談体制の整備	職員への改訂版リーフレットの配布や役職に応じた研修の実施等により、ハラスメントに関する知識の向上を図るとともに、相談体制の確立を目指す。	3,200	2,221	・ハラスメント外部相談窓口の設置や相談対応の流れを見直したことを踏まえ、「職場におけるハラスメント防止に向けた取扱指針」を改訂した。 ・ハラスメントリーフレットの改訂を行い、市長が各職場を訪問し職員へ配布し、相談窓口等の周知を行った。 ・役職別に部長級以上、課長級、係長級、会計年度任用職員を含む全職員向けのハラスメント防止研修を開催し、取扱指針の改訂内容を職員へ周知した。 ・研修開催後に、全職員を対象にハラスメント実態把握調査を行った。	【ハラスメント防止研修】 部長級以上：18人 課長級：80人 課長補佐・係長級：142人 全職員(会計年度任用職員含む)：621人 ハラスメント相談員：12人 【ハラスメント実態把握調査】 認知度：今回(前回) 相談窓口：69.3%(53.3%) 取扱指針：37.2%(21.4%) リーフレット：54.9%(34.6%)	A	全職員向けにハラスメント防止研修を行った後に実施したハラスメント実態把握調査において、相談窓口、取扱指針、リーフレットの認知度が昨年度調査よりも高まったことから、研修等による周知の効果があつたと考えられるため。	・ハラスメントのリーフレットに記載している相談窓口や対応の流れをよりわかりやすく示して改訂し、職員に周知を図る。 ・新任職員及び管理監督職向けに研修等を実施することで、ハラスメントの予防のために必要な知識の習得を促す。	2,216	2：継続	コンプライアンス推進室

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和3年度事業実施目標	令和3年度当初予算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組実績内容	令和3年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和4年度事業実施計画	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度分類	所管課
46	【環境整備】 ひとひとり尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	8	教職員に対するハラスメント防止の啓発	46	研修の実施による、あらゆるハラスメント防止の啓発、及び相談体制の整備	46	引き続きハラスメントのない職場環境づくりに努めるとともに、ハラスメントを受けた教職員が気軽に相談できる体制づくりと校内研修、啓発に努める。	市内小中学校11校、年に5回、343人	B	各校において相談窓口を設置し、校内研修資料を活用するなど、ハラスメント防止、啓発が行えた。	引き続きハラスメントのない職場環境づくりに努めるとともに、ハラスメントを受けた教職員が気軽に相談できる体制づくりと校内研修、啓発に努める。	-	2：継続	教職員課
47	【環境整備】 ひとひとり尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	9	男女共同参画の視点からのハラスメント防止への啓発	47	広報あしや特集号等による、男女共同参画の視点からのハラスメント防止への啓発	47	H P 等でハラスメント防止に関する記事等を掲載する。	-	B	ハラスメント防止に関する直接的な啓発記事を掲載することはできなかったが、広報誌やホームページにおいてハラスメントに関する相談先を告知することができた。	H P 等でハラスメント防止に関する記事等を掲載する。	-	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)
48	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	推進体制の強化	1	進行管理調書の作成、評価、公表	48	毎年、全庁的な男女共同参画推進の実績報告と実施計画の内容とする、進行管理調書を作成	-	-	-	B	各所管課への調査票記入依頼時の評価基準の説明をとりよせやすい見直し。	各所管課において年度開始前に次年度実施計画を検討できるよう、各所管課への調査票記入依頼の時期を見直す。	-	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)
49	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	推進体制の強化	1	進行管理調書の作成、評価、公表	49	審議会で毎年報告、調査審議し、公表	232	163	163	B	項番17と同じ	項番17と同じ	232	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)
50	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	推進体制の強化	2	庁内推進体制等の充実	50	推進本部等の庁内推進体制の充実	-	-	-	B	第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、全庁的に推進する体制を充実させる。	第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、全庁的に推進する体制を充実させる。	-	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)
51	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	推進体制の強化	1	庁内推進体制等の充実	51	担当課を含む組織体制の強化	-	8	8	B	健康課と共催で健康講座「女性の健康セミナー」を実施し、庁内における連携を図った。	庁内関係課と共催で講座を企画・実施したことにより、連携を図ることができた。1講座しか共催実施できなかったため、共催実施可能な企画を検討する必要がある。	-	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)
52	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	推進体制の強化	3	男女共同参画に関する調査・研究	52	男女共同参画に関する市民意識調査や、職員意識調査を定期的に行い、調査結果を、国や兵庫県と比較して研究	2,795	1,482	-	A	前回調査や国や県の調査結果を参考に、市民及び職員意識調査の分析を行い、調査結果報告書を作成した。	第5次男女共同参画行動計画の策定において、国や県、他市計画を参考にするとともに、意識調査の分析結果を反映する。	151	1：発展・充実	人権・男女共生課 (男女共生係)
53	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	推進体制の強化	4	市民ニーズや意識の把握	53	事業や講座等でアンケートを実施し、市民ニーズ等を把握	-	-	-	B	全講座に配布するアンケートの共通項目として、各所の認知度や講座受講による意識の向上などについてアンケートを行うことで、市民意識の現状について把握することができた。	全講座に配布するアンケートの共通項目として、各所の認知度や講座受講による意識の向上などを設けることを継続して行い、市民意識の変動について把握できるようにする。	-	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)
54	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	推進体制の強化	5	リーダー育成・配置・活用 【基本目標2基本課題1の再掲】	54	兵庫県等と連携し、男女共同参画を推進するリーダーを育成・配置・活用	-	-	-	B	項番22と同じ	項番22と同じ	-	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)
55	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	男女共同参画センターの充実	1	男女共同参画センターの認知度を高めるための取組	55	見やすいパンフレットの作成	-	-	-	-	平成30年度に作成した利用案内を、引き続き市内施設及び関係施設に配架した。	完了	-	3：完了	人権・男女共生課 (男女共生係)
56	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	男女共同参画センターの充実	2	男女共同参画センターの利便性を高めるための取組	56	利便性の高い予約システムの導入	212	212	-	B	施設利用者に施設予約システムの利用促進を行うと同時に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、貸会議室の利用制限などについて、利用制限等の情報を随時公開する。	施設利用者に施設予約システムの利用促進を行うと同時に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、貸会議室の利用制限などについて、利用制限等の情報を随時公開する。	212	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)
57	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	男女共同参画センターの充実	3	運営体制の充実	57	組織体制の強化	-	-	-	B	昼の時間帯や土曜日に開館し、無料で託児付きの相談事業を継続的に実施するなど市民が利用しやすい運営体制を整えている。	より市民が利用しやすいセンターの運営を検討・実施する。	-	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)
58	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	男女共同参画センターの充実	4	男女共同参画センター通信マガジンの発行 【基本目標1基本課題1の再掲】	58	センター通信マガジンにより、センターの事業・講座を広く、周知	213	151	151	B	項番2と同じ	項番2と同じ	191	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)
59	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	男女共同参画センターの充実	5	男女共同参画に関する情報提供の充実	59	男女共同参画図書コーナーの貸出し資料の充実	237	282	282	B	図書コーナーに話題の書籍を追加購入し、配架するだけでなく、図書関連イベントの実施や講座事業の際に推薦図書や新着図書の紹介等を行うなど周知を行った。	新規購入書籍 147冊 貸出件数1,180冊(令和2年度1,248冊)	237	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)
60	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	男女共同参画センターの充実	5	男女共同参画に関する情報提供の充実	60	男女共同参画関係配架資料の充実	-	-	-	B	国や県から提供される男女共同参画に関する資料等を情報コーナーやセンターのエントランス等に配架する。	国や県から提供される資料等について、ブックなどを利用し配架し、男女共同参画社会の重要性に関する市民の意識の醸成を図った。	-	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)

項目	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和3年度事業実施目標	令和3年度当初予算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組実績内容	令和3年度取組実績数値	評価	評価理由	令和4年度事業実施計画	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度分類	所管課
61	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	5 男女共同参画に関する情報提供の充実	61 男女共同参画についてのお知らせの配架と情報提供	国や県、他市町が行っている男女共同参画に関する情報について、男女共同参画センターの情報コーナーや相談コーナーにおいて情報提供を行う。	-	-	国が作成している白書や、県や他市町が行っている講座案内等についても、見やす配架した。	-	B	国が作成している白書や県や他市町が行っている講座案内等について、内容別、市別に配架し、芦屋市以外が取り組んでいる男女共同参画センターの情報コーナーや相談コーナーにおいて情報提供を行う。	-	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)	
62	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	6 男女共同参画センターを活用した交流の促進	62 センターの団体交流スペース等の設備や予約の利便性を高め、団体の交流を促進	団体交流スペースや託児室などを、広く市民の方にご利用いただけるように周知を図る。	-	-	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、イベント実施時での周知の機会が少なかったが、貸会議室利用者へ随時団体交流スペースが無料で利用可能であること等を案内・周知した。	-	B	前年度より団体交流スペースを広く市民の方にご利用いただけることのため、窓口での案内等を継続して実施した。利用促進のための周知方法には課題がある。	-	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)	
63	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 男女共同参画登録団体の増加	63 男女共同参画フスタにおいて広報	男女共同参画フスタにおいて、ワークショップ等を行う。	-	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により5月実施予定のフスタが中止になったことに伴い、10月にCDV被書者支援のためのチャリティ及び登録団体によるグループワークショップを実施した。	フスタが中止に伴うワークショップ 14企画 (前年度2企画)	B	男女共同参画フスタは中止となっしたが、時期を変更して多くの登録団体がワークショップを実施することができた。	-	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)	
64	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 男女共同参画登録団体の増加	64 男女共同参画団体協議会と連携した広報	団体活動紹介を男女共同参画センターで引き続き行うとともに、各団体に随時更新を依頼する。	-	-	男女共同参画センターにおいて男女共同参画団体の団体活動紹介を常時展示した。また「ハイスアしやフスタ」の配布用プログラムやホームページにおいて加入団体の団体活動紹介も掲載した。	-	B	加入団体数が減少傾向にあるが、現在加入の団体活動紹介は新設展示や配布物、ホームページ掲載などで随時継続的に行なった。	-	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)	
65	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画団体協議会の充実	65 組織体制の強化	協議会活動の充実を図るため、協議会の運営等について定例会や総会時に検討を行う。	-	-	団体協議会加入団体数が減少していることに伴い、幹事団体数や「ハイスアしやフスタ」実行委員会の団体数を協議し、見直した。	-	B	定例会等において各団体が意見交換を行い、加入団体数がそれぞれ協議会の中での役割を担えるよう、検討を行うことができた。	-	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)	
66	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 活動団体のネットワークづくりの支援	66 男女共同参画団体協議会の事務局を担う。センターに団体交流スペースを設けて、ネットワークづくりを支援	男女共同参画団体協議会の事務局として、幹事会・定例会・総会の案内等を行い、ネットワークづくりを支援する。	-	-	男女共同参画団体協議会の事務局として、幹事会・定例会・総会の案内等を行いネットワークづくりを支援した。	-	B	男女共同参画団体協議会定例会の事務局として、ネットワークづくりを支援した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により幹事会・定例会を実施できなかった月にも、フスタ事業実施に向けた進捗状況の確認と、事務局にてとりまとめの上、随時各団体へ連絡を行った。	-	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)	
67	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	4 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	67 市民企画講座の実施	市民企画講座を募集、実施する。	50	50	市民企画講座を募集・実施した。 実施講座：「絵本の読みかかせて子育てをもっとハッピーに〜ウイルスコロナ禍から〜」 (親子で参加する絵本講座)	応募数 3件 実施 1件 計4回実施 48人参加	B	応募件数は前年度(2件)より応募件数1件増え、令和3年度より実施は1件とした。父親と子育ての開催日を設ける等、男性保護者も含め多くの親子連れにご参加いただくことができた。	50	2：継続	人権・男女共生課 (男女共生係)	
68	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	4 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	68 センターに個人交流スペースを設置	完了	-	-	-	-	-	分庁舎へのセンター移転時に個人交流スペースを設置済み	-	3：完了	人権・男女共生課 (男女共生係)	
69	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	4 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	69 芦屋市市民参画協働推進会議の実施	年1回程度開催し、市民参画協働推進計画の進捗状況等について報告する。	193	70	市民参画協働推進会議を1回開催し、第3次芦屋市市民参画協働推進計画の進捗管理及びパブリックコメントについて議論した。	第1回：令和4年1月28日	A	市民参画協働推進会議を1回開催し、第3次芦屋市市民参画協働推進計画の進捗管理及びパブリックコメントについて議論し、活発な意見交換ができた。	180	2：継続	市民参画・協働推進室 (協働推進係)	
70	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	4 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	70 あしや市民活動センターにおける市民活動の相談・講座・交流会・情報提供	子どもボランティアの新たなメンバーの参加促進、子育て世代、若者・高齢者・全世代の地域の課題解決につながるコミュニティビジネスの相談などを推進していく。	30,500	30,500	子どもボランティア活動はコロナ禍のため活動を中止した。 地域課題解決に向けたコミュニティビジネスを推進することを目的とした講座や発表の場を設け、多世代の男女が参加した。	・夏休み子どもわくわくスペシャル 4日開 子ども 52人 8団体14人 ・コミュニティビジネスセミナー 2回 36人 ・コミュニティビジネスプレゼンテーション大会 1回 発表者11人 参加者48人	A	子どもボランティア活動は中止であったが、子ども関連の事業(夏休み子どもわくわくスペシャル)では参加者として協力をした子どももいた。 コミュニティビジネスに関しては講座を通して、多様な世代が多様な課題に取り組み姿勢を語るプレゼンテーション大会を実施することができた。	30,500	2：継続	市民参画・協働推進室 (協働推進係)	
71	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	1 女性の活躍推進に向けた広報・啓発	71 活躍推進イベントの実施	継続してASHIYA RESUME事業を実施する。	5,636	5,515	・salon(単発型・継続型) 自分に合った生き方や働き方を見つけるための事業 ・lecture 自分らしく暮らす、働くための学びの場 ・ロールモデルインタビュー 市内で活躍するロールモデル女性のインタビュー ・talkroom 私らし働き方を知る、実践する女性と出会う会場	・salon(単発型)：6回 ・salon(継続型)：5回 ・lecture：1回 ・ロールモデルインタビュー：10回 ・talkroom：6回	A	新しい一歩を踏み出すきっかけ、入り口となるプログラムなどを充実して実施し、コロナ禍に対応してオンラインを活用して事業を実施したため。	5,500	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	
72	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	1 女性の活躍推進に向けた広報・啓発	72 相談や講座、イベントに関する情報提供	講座の内容などに合わせて、多様な方法で情報提供を行う。	-	-	相談や講座の開催、ASHIYA RESUME事業を実施する際に、広報紙、ホームページや子育てアプリなど多様な媒体を通して情報提供を行った。	・広報紙 講座は開催時毎回、相談事業は毎月 ・ホームページ 募集内容により随時更新 ・子育てアプリ 募集内容により随時	A	定期的、必要に応じて、多様な方法で情報を発信することができたため。	-	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	
73	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	1 女性の活躍推進に向けた広報・啓発	73 女性活躍推進法、育児休業・介護休業制度等の関係する法律や制度のわかりやすく説明、情報提供	一般事業主行動計画の策定・届出が義務化される市内11の事業主に対して、策定のための支援・情報提供等が必要であるかのアンケートをやりやすく説明、情報提供	-	-	一般事業主行動計画の策定・届出が義務化された市内11の事業主に対して、策定のための支援・情報提供等が必要であるかのアンケートを兵庫県女性活躍推進センターと連携して作成し、送付した。	11社中8社から回答があり、内3社が策定した。策定予定という回答であった。 アンケート実施後に、策定していない事業者についても、女性活躍データベースから策定した事業者を確認することができた。	A	アンケートにより、一般事業主行動計画の策定に関して一定、効果があったと考えるため。	-	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	

項目	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和3年度事業実施目標	令和3年度当初予算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組実績内容	令和3年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和4年度事業実施計画	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度分類	所管課
74	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	女性が望む活躍のための支援	1 女性の活躍推進に向けた広報・啓発	74 女性活躍推進会議の実施	女性活躍推進会議を実施し、行政と関係団体等が情報を共有しながら課題に取り組み、連携して活躍を推進する。	185	107	女性活躍推進会議を開催し、令和2年度事業報告・令和3年度実施計画について意見や情報共有を行った。また、男女共同参画に関する市民・職員意識調査の報告を行った。	2回開催	A	2回開催することができ、委員から女性活躍推進に関する意見交換や情報共有することができたため。	女性活躍推進会議を実施し、行政と関係団体等が情報を共有しながら課題に取り組み、連携して活躍を推進する。	185	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
75	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	女性が望む活躍のための支援	2 女性のためのキャリアプラン支援	75 職業生活を含めたキャリアプラン講座の開催	兵庫県と共催で、働き方セミナーを開催する。	-	1	現在働いている、またはこれから働くことを考えている女性を対象に、兵庫県と共催で働き方セミナーを開催した。	1回開催 参加者：2名	A	兵庫県と連携し、働き方セミナーを開催することができたため。	兵庫県と共催で、働き方セミナーを開催する。	-	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
76	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	女性が望む活躍のための支援	2 女性のためのキャリアプラン支援	76 産休・育休からの復帰準備講座の開催	兵庫県と共催で、働き方セミナーを開催する。	-	1	現在働いている、またはこれから働くことを考えている女性を対象に、兵庫県と共催で働き方セミナーを開催した。	1回開催 参加者：2名	A	兵庫県と連携し、働き方セミナーを開催することができたため。	兵庫県と共催で、働き方セミナーを開催する。	-	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
77	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	女性が望む活躍のための支援	3 女性の活躍（就労、地域活動等）のための相談	77 活躍相談の実施	継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催する。	3,677	3,662	第1歩を踏み出したと考えている女性を中心に女性活躍相談を実施した。 また、兵庫県と共催し、女性のためのチャレンジ相談を実施した。	女性活躍相談：25件 チャレンジ相談：8件	A	女性活躍相談、兵庫県と共催し女性のためのチャレンジ相談を開催したため。	継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催する。	3,725	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
78	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	女性が望む活躍のための支援	3 女性の活躍（就労、地域活動等）のための相談	78 心の悩み、家事調停、法律相談【基本目標3基本課題2の再掲】	頂番39と同じ	1,286	1,239	頂番39と同じ	頂番39と同じ	B	頂番39と同じ	頂番39と同じ	1,260	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
79	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	女性が望む活躍のための支援	4 スキルアップのための講座の実施	79 パソコン講座の実施	ニーズ・費用・講座時間・効果などを検証し、受講者のニーズにあった内容を盛り込みながら、実施する。	132	96	女性を対象に、地域活動等で見てもらえらるチラシ作りや、家庭生活の中で使える簡単家計簿作りなどのノウハウを学び、日々のパソコンライフの充実を図った。	4講座開催（1講座あたり2時間×8回） 計16時間 参加者数：20名	A	年齢層も幅広く20代～80代までの方が、少人数で受講でき、非常にわかりやすい内容となっている。講座で学んだ内容を基にチラシを作る等、地域活動に積極的に参加されている受講生もおり、パソコンのスキルアップができた。	ニーズ・費用・講座時間・効果等を検証し、時代や受講生のニーズにあった内容を検討しながら、実施する。	132	2：継続	上宮川文化センター
80	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	女性が望む活躍のための支援	4 スキルアップのための講座の実施	80 パソコン講座の実施	会議や在宅勤務などオンラインツールの活用が増加しているため、パソコン講座だけではないスキルアップのための講座を開催する。	32	23	就労希望や就労中の女性向けに、エクセルの基本的な操作スキルアップのためパソコン講座を開催した。	1回開催 参加者：11名	B	パソコン講座ではないスキルアップ講座の開催はできなかったが、女性のスキルアップのためのパソコン講座を実施することができたため。	就労や起業などに関連したスキルアップに関する講座を開催する。	36	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
81	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	女性が望む活躍のための支援	4 スキルアップのための講座の実施	81 自己分析やコミュニケーション講座等の実施	就労や起業などに使えるスキルアップのための講座として、自己分析やコミュニケーションに関する講座を開催する。	32	-	芦屋リジュームの継続型salonの中で、自己分析に関する内容を盛り込み、個人ワークやグループワークを実施するなどして、未来へと晴れやかに行動するきっかけとなるプログラムを実施した。	salon02「今のわたしを整理し、自分の魅力・強みを再発見しよう！」 1回開催 参加者：8名	A	自己分析に関する内容を盛り込んだ講座を実施できたため。	就労や起業などに関連したスキルアップに関する講座を開催する。	36	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
82	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	女性が望む活躍のための支援	5 就労・起業等の支援	82 就労・起業のための情報収集	引き続き、就労や起業等の情報を収集し、女性活躍相談の際に情報提供を行う。	-	8	相談時には、ハローワークや日本政策金融公庫など関係機関から収集した就労や起業等の情報を、必要に応じて提供するとともに、女性就業支援全国展開事業（令和3年度厚生労働省委託事業）を活用し、働く女性を対象に、ストレスの向き合い方や対処法に関する講座を開催して継続就労への支援に努めた。	働く女性のストレス対処講座：1回開催 参加者：5名	A	情報を収集し、相談の際に、必要に応じて情報提供を行ったほか、働く女性を対象に、ストレスの向き合い方や対処法に関する講座を開催したため。	引き続き、就労や起業等の情報を収集し、女性活躍相談の際に情報提供を行う。	-	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
83	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	女性が望む活躍のための支援	5 就労・起業等の支援	83 就労・起業のための情報収集	ハローワークや関係機関から情報収集を行い、連携を取りながら就労・起業のための情報提供等を行う。	-	-	母子・父子自立支援員（1人）によるひとり親の就労相談の実施 母子・父子自立支援員を設置し、ハローワークや関係機関から情報収集を行い、連携を取りながら情報提供等を行った。	就労相談 111件 自立支援プログラム 1件	B	自立支援プログラム策定事業によりハローワークと連携し、情報提供により、経済的自立、自立に向けた相談ができた。	ハローワークや関係機関から情報収集を行い、連携を取りながら就労・起業のための情報提供等を行う。	-	2：継続	子育て政策課 (こども係)
84	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	女性が望む活躍のための支援	5 就労・起業等の支援	84 就労・起業のための相談の実施	継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催する。	3,677	3,662	第1歩を踏み出したと考えている女性を中心に女性活躍相談を実施した。 兵庫県と共催し、女性のためのチャレンジ相談を実施した。	女性活躍相談：25件 チャレンジ相談：8件	A	女性活躍相談、兵庫県と共催し女性のためのチャレンジ相談を開催したため。	継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催する。	3,725	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
85	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	女性が望む活躍のための支援	5 就労・起業等の支援	85 就労・起業のための相談の実施	・創業塾の開催 ・芦屋市商工会館コワーキングスペースでのオンラインを含めた事業運営委託	3,900	3,900	・創業塾の開催 ・芦屋市商工会館コワーキングスペースでの事業運営委託	・創業塾の実績（ともにオンラインと併用の開催） 10月開催 参加者数10名（うち女性7名） 2月開催 参加者数18名（うち女性12名） ・コワーキングスペースの実績 令和4年1月31日時点会員数：21名 年間利用人数（延べ人数）：609人 オンライン勉強会参加者数：59人	B	創業塾 昨年度は感染対策の観点からオンライン開催としたことから、受講者間の交流が不十分とならざるを得なかったが、今年度はオンラインと現地での開催を併用して行ったため、参加者数は前年度より1.5倍上昇した。 コワーキングスペース Instagramでの発信力強化を目的としたオンライン勉強会を開催するほか、創業者に向けた動画配信事業を行うなどの支援を行い、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、事業としては一定の効果を得たと考える。	・創業塾の開催 ・芦屋市商工会館コワーキングスペースでのオンラインを含めた事業運営委託	3,300	2：継続	地域経済振興課
86	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	女性が望む活躍のための支援	5 就労・起業等の支援	86 就労・起業のためのパソコン講座等の実施	会議や在宅勤務などオンラインツールの活用が増加しているため、パソコン講座だけではないスキルアップのための講座を開催する。	32	23	就労希望や就労中の女性向けに、エクセルの基本的な操作スキルアップのためパソコン講座を開催した。	1回開催 参加者：11名	B	パソコン講座ではないスキルアップ講座の開催はできなかったが、女性のスキルアップのためのパソコン講座を実施することができたため。	就労や起業などに関連したスキルアップに関する講座を開催する。	36	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
87	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	女性が望む活躍のための支援	6 能力発揮のための機会及び場の提供	87 市民企画講座の実施【基本目標4基本課題3の再掲】	-	-	-	男女共同参画に関する市民企画講座の中に女性活躍推進に関するものを含め、募集・実施したが、女性活躍推進に関する応募はなかった。	0件	-	男女共同参画に関する市民企画講座の中に女性活躍推進に関するものを含め、募集・実施したが、女性活躍推進に関する応募がなかったため。	-	3：完了	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	

項目	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和3年度事業実施目標	令和3年度当初予算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組実績内容	令和3年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和4年度事業実施計画	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度分類	所管課
88	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	女性が望む活躍のための支援	6	能力発揮のための機会及び場の提供	88 事業等への参画の促進		5,636	5,515	ASHIYA RESUME事業のsalonの一部を、コワーキングスペースで開催するなど、起業等に向けた場所等の情報提供を行った。	-	A	起業等に向けた場所等の情報提供を行ったため。	5,500	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
89	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	女性が望む活躍のための支援	6	能力発揮のための機会及び場の提供	89 女性のネットワークづくりの促進		5,636	5,515	・salon (単発型・継続型) 自分に合った生き方や働き方を見つけるための事業 ・lecture 自分らしく暮らす、働くための学ぶの場 ・ロールモデルインタビュー 市内で活躍するロールモデル女性のインタビュー ・talkroom 私らしい働き方を知る、実践する女性と出会う場	・salon (単発型)：6回 ・salon (継続型)：5回 ・lecture：1回 ・ロールモデルインタビュー：10回 ・talkroom：6回	A	ASHIYA RESUME事業では、参加者同士や講師と交流する機会を設けており、参加者同士や講師とのネットワークづくりの促進につながったため。	5,500	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
90	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	女性が望む活躍のための支援	6	能力発揮のための機会及び場の提供	90 あしや市民活動センターにおける市民活動の相談・講座・交流会・情報提供【基本目標4基本課題3の再掲】		30,500	30,500	・ランチ&カフェは名称をリードあしやの1day Cafeと変え、短時間から気軽に利用できるメニューを準備する。 ・親子の居場所ついきいちはるごはんを継続し、ここから子育て世代の母親のグループ活動の場を支援していく。	・Leed cafe 1日シフト 2回 49人 ついきいちはるごはん 1回 14人	B	飲食が難しい1年であった。活動したい団体は多々あった。 ついきいちはるごはんは、2歳から7歳の子どもと母親が参加し、交流を深め、指導した団体と講座等への継続ができたようだった。	30,500	2：継続	市民参画・協働推進室 (協働推進係)
91	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	政策・方針決定過程への女性の参画	1	事業所等への働きかけ	91 働きやすい職場づくりや男女共同参画の視点で活動する事業所や地域活動団体・市民活動団体等の情報を収集		-	-	令和3年6月に一般事業主行動計画の策定・届出が義務化される市内11の事業主に対して、策定のための支援・情報提供等が必要であるかのアンケートを送り、必要に応じて兵庫県女性活躍推進センターと情報共有・連携を行う。	-	A	一般事業主行動計画策定のための支援・情報提供等が必要であるかのアンケートを送ったため。	66	1：発展・充実	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
92	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	政策・方針決定過程への女性の参画	1	事業所等への働きかけ	92 男女共同参画や女性活躍を積極的に推進する取組をしている事業所等の実例をモデルケースとして、広く市民に紹介		-	-	ホームページに、男女共同参画や女性活躍を積極的に推進する取組をしている市内事業所をモデルケースとするよう掲載し、市民に周知を図る。	-	B	市内で活躍する女性のインタビュー記事やASHIYA RESUMEのホームページ内で紹介できたが、市内事業所での女性活躍に関する取組については情報収集にとどまり、紹介はできなかったため。	-	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
93	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	政策・方針決定過程への女性の参画	2	地域における女性リーダーの育成・支援	93 地域活動団体・市民活動団体に対する、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けた啓発		800	693	市民提案型事業補助金の活用について、多くの方に周知するとともに、これまでの相談等の中から、市民活動をされている方などにも声かけを行う。	・市民提案型事業補助金採択 7団体 補助総額593,000円 自由提案型 6件 487,000円 地域リーダー養成型 1件 106,000円 ・あしや市民活動センター貸室利用率：56% あしや市民活動センターオープンスペース1利用率：18% (貸出し利用のみ ※普段は自由に利用可)	A	・市民提案型事業補助金では、採択した8団体の内6団体の代表者が女性であり、それぞれが考える社会課題の解決に向けた取組を支援することができた。 ・あしや市民活動センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、貸室利用の制限を設けるなど踏船として厳しい状況にあったが、貸室やオープンスペースを多くの方にご利用いただくことができた。	800	2：継続	市民参画・協働推進室 (協働推進係)
94	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	政策・方針決定過程への女性の参画	2	地域における女性リーダーの育成・支援	94 地域活動団体・市民活動団体に対する、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けた啓発		-	-	附属機関等に占める女性委員の割合が40%以上となるよう、また、庁内関係員が委員を推薦した団体には女性が附属機関等に参画する意義を十分にご理解いただき、幅広く人材発掘に努めるよう、女性の登用率40%以上に向けた依頼を庁内メールを活用して全庁的に行った。	令和3年4月1日現在35.4% (令和2年4月1日現在36.1%)	B	目標とする40%以上は達成できていないが、継続して啓発を行っているため。	-	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
95	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	政策・方針決定過程への女性の参画	2	地域における女性リーダーの育成・支援	95 女性リーダーのための講演会や研修会の実施及びコミュニケーションづくりの場の提供		5,636	5,515	・salon (単発型・継続型) 自分に合った生き方や働き方を見つけるための事業 ・lecture 自分らしく暮らす、働くための学ぶの場 ・ロールモデルインタビュー 市内で活躍するロールモデル女性のインタビュー ・talkroom 私らしい働き方を知る、実践する女性と出会う場	・salon (単発型)：6回 ・salon (継続型)：5回 ・lecture：1回 ・ロールモデルインタビュー：10回 ・talkroom：6回	A	ASHIYA RESUME事業では、活躍中の女性による講演会を実施し、講演の最後に参加者同士や講師と交流する機会を設けており、参加者同士や講師とのコミュニケーションづくりの促進につながったため。	5,500	2：継続	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
96	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	政策・方針決定過程への女性の参画	3	市附属機関等における男女共同参画の推進	96 女性委員比率40%を目標に積極的に男女共同参画推進		-	174	附属機関の委員委嘱の際には、積極的に女性委員の登用を行い、方針決定過程へ多様な意見を取り入れられるよう努める。	令和3年4月1日現在35.4% (令和2年4月1日現在36.1%)	B	附属機関における女性委員比率の目標は40%以上であり、目標を達成できていないが、多様な意見を取り入れられるよう、幅広く人材育成発掘に努めたため。	838	2：継続	附属機関等所管課
97	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	政策・方針決定過程への女性の参画	4	性別によらない職員の職域拡大及び意識・資質向上のための研修参加の促進	97 職員の適性や希望を勘案し、適材適所に人事配置		-	-	引き続き、自己申告書や上司申告書及び人事ヒアリング等により、適材適所の人事配置を行った。	-	A	自己申告書、上司申告書及び人事ヒアリングの内容を勘案し、可能な限り適材適所の人事配置を行うことができたため。	-	2：継続	人事課
98	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	政策・方針決定過程への女性の参画	4	性別によらない職員の職域拡大及び意識・資質向上のための研修参加の促進	98 政策立案・遂行能力を高める研修		296	0	自治大学に職員を派遣	-	-	コロナウイルス感染拡大防止のため、カリキュラムが中止となり派遣実績なし	232	2：継続	人事課
99	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	政策・方針決定過程への女性の参画	5	女性職員の管理職等への積極的登用	99 職務遂行能力、適性等を総合的に判断した職員の適正な配置		-	-	人事配置をするにあたり、管理的地位(課長級以上)に占める女性の割合を増加させる。	-	A	R3.4.1時点の部長長級職員に占める女性職員の割合は38.1%となり、前年同期(34.6%)より増加した。	-	2：継続	人事課
100	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	政策・方針決定過程への女性の参画	6	女性職員のキャリア形成支援の推進	100 女性職員のキャリア形成支援のための研修実施等、取組の充実		-	-	コロナウイルス感染拡大防止のため、カリキュラムが中止となり派遣実績なし	-	-	コロナウイルス感染拡大防止のため、カリキュラムが中止となり派遣実績なし	-	2：継続	人事課

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和3年度事業実施目標	令和3年度当初予算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組実績内容	令和3年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和4年度事業実施計画	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度分類	所管課
101	5【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	2政策・方針決定過程への女性の参画	6女性職員のキャリア形成支援の推進	101育児休業中の支援	職員ガイドブック(改訂版)に掲載している、妊娠がわかった時から復職するまでの職場の上司、同僚、本人それぞれがするこのシートを周知し、各職員の役割の理解を図る。	-	-	産前産後休暇を取得する職員を対象に、産前産後休業に入る前に面談し、産前産後休業の過ごし方や復職の心構え、育児休業中の過ごし方について伝えた。	12人	A	産前産後休暇や育児休業から復職がスムーズにできるよう、職員を支援した。	職員ガイドブック(改訂版)に掲載している、妊娠がわかった時から復職するまでの職場の上司、同僚、本人それぞれがするこのシートを周知し、各職員の役割の理解を図る。	-	2：継続	人事課
102	5【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	2政策・方針決定過程への女性の参画	7女性教職員の管理職等への登用	102教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦	主幹教諭推薦を含め、引き続き管理職試験の受験の推奨と推薦者の増加を図る。	-	-	教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦	市内小中学校11校、年5回(校長会、個人面談)	A	教員の管理職登用試験の受験奨励が行えた。	主幹教諭推薦を含め、引き続き管理職試験の受験の推奨と推薦者の増加を図る。	-	2：継続	教職員課
103	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	1仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	1ワーク・ライフ・バランスの意味や考え方の普及	103多様な媒体を活用した様々な年代に向けた啓発と情報提供	facebookなどのSNSの利用等、多様な媒体を利用した事業・講座の周知・啓発を行う。	-	-	事業等について、市のホームページに掲載だけでなく、facebookに記事を掲載するなど、多様な媒体を活用した周知・啓発を行った。	facebookへの記事掲載3件 11/3生理用品配布のお知らせ 11/25女性に対する暴力をなくす運動2/14 ASHIVA CITY FARM追加募集	A	講座や事業について、広報紙やホームページやfacebookを活用するなど、多様な媒体で周知できたため。	facebookなどのSNSの利用等、多様な媒体を利用した事業・講座の周知・啓発を行う。	-	2：継続	人権・男女共生課(女性活躍支援担当)
104	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	2男性が女性と共に育児や家事を担うための啓発や学習機会の提供	104男性のための育児講座や料理教室等の実施	男性が家事や育児などに関する機会を増やすための講座等を開催する。	58	39	概ね1歳半までの子どもをもつ父親と子どもを対象に、「パパのための初めての育児講座」を開催し、男性の育児に関する機会の提供を行った。未だ育児を持つ父親を対象に料理教室を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業を中止した。	1回開催 参加者：父親6名(6組17名参加)	A	男性の家事や育児などに関する機会を増やすための講座を開催したため。	男性が家事や育児などに関する機会を増やすための講座等を開催する。	136	2：継続	人権・男女共生課(女性活躍支援担当)
105	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	1仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	2男性が女性と共に育児や家事を担うための啓発や学習機会の提供	105PTA活動への男性の参加・参加促進	PTA協議会への補助金の交付及び理事会等に出席して現状把握するとともに、男性の参加促進方針についての周知に努める。	781	781	P T A 協議会への補助金の交付及び理事会等に出席して現状把握するとともに、男性の参加促進方針についての周知に努めた。	補助会費：781千円 理事会出席回数：3回(全3回) オンライン参加を含む	B	教育委員会事務局との懇談会の実施や、日ごころ、連絡を取り合う習慣がついており、PTA役員との関係は良好であるといえる。令和3年度は、副会長の一人に男性の役員が就任し、声P協はいつでも、PTA活動において男性が活躍している記事を掲載されている。参加促進方針の周知については、依然として女性が多いが現状であるため今後も継続して行なう必要がある。	PTA協議会への補助金の交付及び理事会等に出席して現状把握するとともに、男性の参加促進方針についての周知に努める。	781	2：継続	生涯学習課
106	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	1仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	3地域活動への支援及び男性の参加促進のための働きかけ	106あしや市民活動センターにおけるN P O ・ボランティア・自治会活動の相談・支援・参加・参加促進や講座等の実施【基本目標2基本課題1の再掲】	あしや市民活動センターにおけるN P O ・ボランティア・自治会活動の相談・支援・参加・参加促進や講座等の実施【基本目標2基本課題1の再掲】	30,500	30,500	あしや市民活動センター、リードあしやのガデンボランティア、芦屋市制施行80周年記念事業など、事業運営ボランティアとしての参加や、パワコン入カなどの事務系ボランティアとして、高校生・大学生・一般の方々に参加していただいた。	ボランティア活動に関する相談19件	B	登録ボランティアに関するアンケート調査を実施し、現在の状況を把握した。その中で、センター内における図書整理や、芦屋市制施行80周年記念事業等では、学生を中心に活動促進をした。	ボランティアに対し、下記活動への参加促進を図る。 -イベントや事業の情報発信ボランティア -リードあしやの整理や事務系ボランティア -イベントでの清掃ボランティア -市民活動フェスタ等の事業運営ボランティア	30,500	2：継続	市民参画・協働推進室(協働推進係)
107-①	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	3仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	3地域活動への支援及び男性の参加促進のための働きかけ	107ボランティア活動への支援【基本目標2基本課題1の再掲】	項目19-①と同じ	1,943	1,297	項目19-①と同じ	項目19-①と同じ	B	項目19-①と同じ	項目19-①と同じ	1,898	2：継続	地域福祉課
107-②	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	3仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	3地域活動への支援及び男性の参加促進のための働きかけ	107ボランティア活動への支援【基本目標2基本課題1の再掲】	項目19-②と同じ	8,385	7,793	項目19-②と同じ	項目19-②と同じ	B	項目19-②と同じ	項目19-②と同じ	8,385	2：継続	地域福祉課
108	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	1仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	4ワーク・ライフ・バランス実現のための講座の実施	108パートナーとのコミュニケーション講座	タイムマネジメントや家族みんなのスケジュール管理に関する講座等を開催する。	32	0	タイムマネジメントやスケジュール管理に関する講座について、開催することが出来なかった。	-	C	タイムマネジメントやスケジュール管理に関する講座については、企画はしていたが、開催するまでには至らなかったため。	タイムマネジメントや家族みんなのスケジュール管理などパートナーと一緒に考えることが出来る講座等を開催する。	106	2：継続	人権・男女共生課(女性活躍支援担当)
109	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	1仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	5市職員の意識啓発	109リスクマネジメントから見たワーク・ライフ・バランスの啓発	ワーキングチーム(自律的な業務改善組織)の変革ワーキングチーム)を発足することで、業務改善を推進し、超過勤務削減等のワークライフ・バランスの促進を目指す。ワーキングチームの取組状況は庁内掲示板等に職員に周知する。	2,404	2,420	業務改善対象職場へのヒアリングに加え、業務量を分析し、効率的な情報共有を実現するクラウド型アプリの導入、庁内の業務知識をデータベース化し、検索するツールの活用、電子化を進める手続きの洗い出しといった、業務改善の提案と一部試行を行った。	キックオフミーティング：1回実施 取組報告会：2回実施	B	3か年の取組の初年度であり、今後、超過勤務削減等ワークライフ・バランスの促進に資する、定量的な成果を見込む。	令和3年度までの取組を本格実施し、更なる業務改善を図るとともに、プロジェクトで得たノウハウの継承・拡充を進める。	3,051	2：継続	マネジメント推進課
110	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	1仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	6芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画(特定事業主行動計画)の実践	110市職員の年次有給休暇等の取得促進	年度当初の5日間の計画的付与について周知し、取得の促進を図る。	-	-	・庁議にてワーク・ライフ・バランス休暇の啓発を行った。 ・計画的な休暇取得を促す「ワーク・ライフ・バランス休暇実施計画表」を配付した。	職員(病院・学校園等の庶務管理システム管理外職員を除く)の年次休暇の平均取得日数は12.93日 ※育児・休職者含む	A	前年度の年次休暇の平均取得日数12.84日から12.93日へ増加したため。(病院・学校園等の庶務管理システム管理外職員を除く)	年度当初の5日間の計画的付与について周知し、取得の促進を図る。	-	2：継続	人事課
111	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	1仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	6芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画(特定事業主行動計画)の実践	111市職員の時間外勤務等、長時間労働の抑制	長時間労働を抑制するための対策の実施 管理職の労働時間の把握	496	352	・管理職を対象に労務管理研修を実施し、管理職のマネジメントの必要性、適切な労務管理について理解を深めている。 ・定期的に庁内掲示板にて、管理職に対し労働時間の把握の必要性から土日祝の出退勤打刻を促している。 ・ノ残業デーは、庁内(パワコン)斉シャットダウンを実施し、定時退庁を促した。	働き方改革研修71人 労務管理研修32人 年間の時間外勤務360時間超の職員数103人(病院、教委含む)	B	労務管理研修について令和元年度、2年度の2年間でほぼすべての課長級が受講したが、令和3年度も継続的に実施している。(令和元年度62人、令和2年度32人、令和3年度32人)	長時間労働を抑制するための対策の実施 管理職の労働時間の把握	200	2：継続	人事課 マネジメント推進課
112	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	1仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	6芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画(特定事業主行動計画)の実践	112市男性職員の育児休業や出産補助	ワーク・ライフ・バランス通信や庁内掲示板を利用して休暇制度を周知し、取得を促進する。	-	-	特定事業主行動計画(後期行動計画)の目標を定期的に庁内掲示板に掲載し、休暇の取得促進を図った。	庁内掲示板の掲載(毎月実施)	A	定期的に庁内掲示板に掲載することで休暇取得について職員の意識啓発になっている。	ワーク・ライフ・バランス通信や庁内掲示板を利用して休暇制度を周知し、取得を促進する。	-	2：継続	人事課
113	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	1子育てや介護を男女共に支える環境の整備	1就学前の子どもへの支援	113子ども・子育て支援事業計画の策定	子ども・子育て会議において、第2期計画の初年度に当たる令和2年度事業実績の報告及び評価を行う。また、第2期計画の中間年となるので、目標値の見直しを検討する。	501	148	芦屋市子ども・子育て会議において、第2期計画の初年度に当たる令和2年度事業実績の報告を行った。	子ども・子育て会議：2回開催	B	昨年度同様に子ども・子育て会議で計画の進捗状況等について評価いただいたことで、更なる課題や施策の方向性などを再確認できたため。	子ども・子育て会議において、令和3年度事業実績の報告及び評価を行う。また、第2期計画の中間年となるので、目標値の見直しを検討する。	501	2：継続	子育て政策課(政策係)

順番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和3年度事業実施目標	令和3年度当初予算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組実績内容	令和3年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和4年度事業実施計画	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度分類	所管課
114	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	2 子育て家庭に対する情報提供や啓発	114 講演会の実施及び情報提供	オンライン講座やオンライン両親学級を開催	項番121に包含	項番121に包含	オンライン講座やオンライン両親学級を開催	オンライン講座を開催：参加者数197人	A	子育てに関する様々な情報を提供し、ふれあい学びの場を提供することができた。	オンライン講座を開催	項番121に包含	2：継続	子ども家庭総合支援課
115	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	2 子育て家庭に対する情報提供や啓発	115 子育て支援情報の提供	・子育てサポートブックを官民協働で作成することで、無償で発行した。 ・子育てアプリでは、引き続き子育て家庭に有意義な情報を随時発信できるよう、全庁的な活用促進に努める。	675	660	・子育てサポートブックを官民協働で作成することで、無償で発行した。 ・子育てアプリを活用して、情報を随時発信できるよう、他部署から広く記事を募集し、未就学児対象のイベント情報や講座、説明会等の開催情報を随時配信し、子育て家庭に有意義な情報の提供に努めた。	・子育てサポートブック「わくわく子育て」の発行：3,700部 ・アプリ登録者数2,643人（令和4年3月末時点）	A	・官民協働で子育てサポートブックを作成することで、無償で発行し、出産や転入手続きで来庁した保護者に配布された。 ・子育てアプリについても保護者向けにアプリの配布するなどして引き続き周知を行い、登録者数は令和3年3月末の2,338人より305人増加した。また、定期的に庁内の掲示表示にて部署の掲載記事を募集して活用を図っており、一定の効果が認められるため。	675	2：継続	子育て政策課（政策係）	
116	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	2 子育て家庭に対する情報提供や啓発	116 プレ親教室（パパ/ママクラス、沐浴クラス）の実施	パパ/ママクラス、沐浴クラス、マタニティ食事診断を継続実施し、安心して子育てに臨めるよう支援する。	534	534	プレおや教室は、父親も参加できるように土曜日・日曜日に開催。 参加者の増加につながるため、随時予約ができるようにし、またWEB予約システムを導入し予約を便利化した。 マタニティ食事診断は母子健康手帳交付時等に随時面接している。	プレおや教室「沐浴クラス」実施回数6回 参加延べ数115人 プレおや教室「出産準備クラス」実施回数5回 参加延べ数8人※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、1回中止。	B	昨年度に比べるとプレおや教室の参加者数が減少しているが、参加者アンケート結果から、実施内容への満足度は高い。教室の周知については継続して工夫している。	534	2：継続	健康課	
117	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	3 放課後の児童への支援（放課後児童健全育成事業の実施）	117 留守家庭児童会の運営	・小学校8校・幼稚園1園（18学級）で実施（通年） ○平日（月～金）放課後 ○土曜日 午前8時から午後5時 ○学校の長期休業日等 午前8時から午後5時 富川小学校、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校の9学級の運営は引き続き民間事業者へ委託。 ・引き続き、校区内で安定して運営ができる施設を検討する。	282,925	270,239	小学校8校・幼稚園1園（18学級）で実施（通年） ○平日（月～金）放課後 ○土曜日 午前8時から午後5時 富川小学校、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校の9学級の運営は引き続き民間事業者へ委託。 4月より精選小学校を3学級化した。これにより、通年を通して待機児童を出さずに受け入れを行うことができた。	市内全8小学校および幼稚園1園で18学級を開設（定員755人） ■令和3年4月1日現在752名在籍 待機児童 0名（4月1日現在） 送迎児童 0名（4月1日現在） ■土曜利用 108名（4月1日現在） ■延長利用 294名（4月1日現在）	A	待機児童を出さずに安定的な運営を継続し、保護者が性別に関わらず働きやすい環境を提供することができた。	284,442	2：継続	青少年育成課	
118	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4 多様な保育サービスの充実	118 待機児童の解消に向けた取組	令和4年4月開園に向けた認定こども園2か所の整備を進める。	977,501	906,935	令和4年4月開園の認定こども園設置運営事業者と協議を行い、整備を進めた。 なお、整備を進めている2園のうち1園は工期の遅れにより、開園も延期となったが、早い段階で開園できるよう調整を行っている。	補助金等支払予定額：906,935千円	B	認定こども園が1園開園したことで、2～3号定員が134人の拡大が図られたため。（令和3年4月1日時点の入所待ち児童：160人）	43,573（R4明許繰越予算（予定））	2：継続	ほいく課（施設整備係）	
119	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4 多様な保育サービスの充実	119 延長保育	（目標延長利用者数） 公立保育所等 6か所 保育標準時間：5,200人 保育短時間：7,300人 私立保育所等 20か所 保育標準時間：15,000人 保育短時間：17,000人	21,462	12,638	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。 施設に対して業務委託として事業を行った。 利用料 @2,000円+200円×利用回数	《延長利用者数》 公立保育所等 6か所 保育標準時間：7,063人 保育短時間：10,810人 私立保育所等 20か所 保育標準時間：14,134人 保育短時間：18,569人	A	新型コロナウイルス感染症の影響により年間利用者数が減少傾向にあったが、利用者数は昨年度に比べると回復傾向にあり、目標の数値に達したため。	26,555	2：継続	ほいく課（施設運営係）	
120	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4 多様な保育サービスの充実	120 一時預かり事業	一時預かり事業（非定型、緊急） 市立認定こども園1か所 私立保育所4か所 私立認定こども園1か所 小規模保育事業所1か所 （延べ年間利用者数1,572人）	22,032	14,417	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で預かり保育を行う。 施設に対して業務委託として事業を行った。 利用料 @2,000円	一時預かり事業（非定型、緊急） 市立認定こども園1か所 私立保育所4か所 私立認定こども園1か所 小規模保育事業所1か所 （延べ年間利用者数1,691人）	B	新型コロナウイルス感染症の影響により年間利用者数が目標の数値に達しなかったため。	27,912	2：継続	ほいく課（施設運営係）	
121	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4 多様な保育サービスの充実	121 統合保育	継続して、ブロック別研修会では、講師発言のもとグループワークを中心とした内容で、意見を話し合っって子どもの姿とらえ、支援の方法を考えたことを課題として、担当児童をはじめとした、配慮が必要な子どもたちの理解を深め、より良い支援の方法を学ぶ。年度末の実践報告では、それぞれの担当者が支援についての取り組みを報告し、参加者で情報共有を行い、子どもへの理解を深め、支援につなげて質の向上に努める。	51,300	32,400	年3回のブロック別研修会と、全体研修として年度末に実践報告会を予定していたが、まん延防止等重点措置が発出されたため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、ブロック別研修会1回と実践報告会1回を中止とした。 2回の研修会では、参加者の人数制限を行わず開催した。市立・私立の就学前教育・保育施設の職員が参加し、研修講師の指導、助言を受けながら、配慮を必要とする子どもたちへの支援の方法について学び、今後について検討を行った。他園の状況についても情報共有を行い、質の向上に努めた。 実践報告会を開催できなかったため、各施設からの実践報告を冊子にし、支援の方法について情報共有を行った。	開催を行った2回の研修会では、48名参加。実践報告の開催が出来なかったため、報告会の冊子を認定こども園・保育所・小規模事業所・幼稚園（33施設）に配布した。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、研修会や実践報告会が中止になることもあったが、開催できた研修会では、子どもへの理解、支援の方法について多くの学びがあり、質の向上にもつながった。中止になった実践報告会では、冊子を配布したこと、各施設が取り組んできた支援の方法等について、情報共有が行えたため。	56,025	2：継続	ほいく課（ほいく係）	
122	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4 多様な保育サービスの充実	122 病児病後児保育の実施	病児保育事業 市立認定こども園1か所 市立戸屋病院内1か所 （延べ年間利用者数777人）	27,989	24,598	病気が病後回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際、保育施設等で子どもを預かった。	病児保育利用者 474人 病後児保育利用者 0人 該当施設：2か所（市立戸屋病院・市立精道こども園）	B	平成30年度に当日受付を開始してから、安定的に受け入れ数が増加していたが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が目標値に達しなかったため。	20,743	2：継続	ほいく課（施設運営係）	
123	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4 多様な保育サービスの充実	123 ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポート・センター事業の周知を回り、会員数の増加に取り組む。	9,004	9,004	ファミリーサポート・センター事業の実施。ファミリーサポート・センター事業により、協力会員と依頼会員とのマッチングを行い、子育て支援の互助を支援した。	依頼会員826名、協力会員332名、両方会員53名（令和4年3月末現在） 活動件数延べ4,963件	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動回数は減少したものの、必要とされる家庭に対して支援を行うことができた。	9,004	2：継続	子ども家庭総合支援課	

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和3年度事業実施目標	令和3年度当初予算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組実績内容	令和3年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和4年度事業実施計画	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度分類	所管課
124	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	5 事業・講座への積極的参加の促進	124 家族で参加しやすい土日開催事業を実施【基本目標2基本課題1の再掲】	202 項番20と同じ	-	50	202 項番20と同じ	202 項番20と同じ	A	項番20と同じ	202 項番20と同じ	-	1：発展・充実	人権・男女共生課(女性活躍支援担当)
125	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	5 事業・講座への積極的参加の促進	125 家族で参加しやすい土日開催事業を実施【基本目標2基本課題1の再掲】	202 項番21と同じ	項番121に包含	項番121に包含	202 項番21と同じ	202 項番21と同じ	B	項番21と同じ	202 項番21と同じ	項番121に包含	2：継続	子ども家庭総合支援課
126	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	6 地域での子育て支援	126 保育所の園庭開放・体験保育	新型コロナウイルス感染症の状況により実施できる場合は、広報、チラシ、ホームページに加えて、体験保育は「子育てアプリ」も活用して、周知していく。	-	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の状況により実施できる場合は、広報、チラシ、ホームページに加えて、「体験保育」については、「子育てアプリ」も活用して周知を行う。	202 新型コロナウイルス感染症の状況により実施できる場合は、広報、チラシ、ホームページに加えて、「体験保育」については、「子育てアプリ」も活用して周知を行う。	-	2：継続	ほいく課(ほいく係)
127	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	6 地域での子育て支援	127 ついでのひろば「なかよしひろば」カンガルークラブ「自主活動グループ」の開設、幼稚園や集会所など、新型コロナウイルスの感染状況をふまえた実施身近な地域で子育てでの居場所を開設した。	202 継続的に事業を実施していくとともに、事業の周知を行うべく。	45,477	42,051	1.ついでのひろば 444回開催 延べ13,639名参加 2.なかよしひろば 70回開催 延べ942名参加 3.カンガルークラブ 86回開催 延べ812名参加	202 新型コロナウイルス感染症拡大防止に準ずる中止や人数制限によりコロナ禍の日に比べ開設日数、参加者数は減少しているが、感染防止対策を講じた事業を拡大していくことができた。	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止に準ずる中止や人数制限によりコロナ禍の日に比べ開設日数、参加者数は減少しているが、感染防止対策を講じた事業を拡大していくことができた。	202 継続的に事業を実施していくとともに、事業の周知を行うべく。	46,424	2：継続	子ども家庭総合支援課
128	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	7 子育て及び育児相談の実施	128 子育て相談	・子育て支援センターでの子育て相談・支援(子育てホットライン、子ども家庭総合支援室直通電話はくみ) ・夜間・休日電話相談事業委託を実施 ・家庭児童相談システムの利用による相談対応の効率化	1,041	986	家庭児童相談。子ども家庭総合支援室を設け、児童にかかわる様々な相談に対応した。	相談件数414件	A	新規の相談件数は増加しており、継続した相談や関係機関との調整などの相談対応も増えているため。	202 子育て支援センターでの子育て相談・支援(子育てホットライン、子ども家庭総合支援室直通電話はくみ) ・夜間・休日電話相談事業委託を実施 ・家庭児童相談システムの利用による相談対応の効率化	1,041	2：継続	子ども家庭総合支援課
129	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	7 子育て及び育児相談の実施	129 育児相談	毎月第1水曜日の午前保健師・助産師・管理栄養士により実施 地域の乳幼児ついでひろば(あい・あいるーむ)での保健師による育児相談の実施をすることにより、安心して子育てに臨めるよう支援する。	488	399	毎月第1水曜日の午前保健師・助産師・管理栄養士により実施 予約制とせず、気軽に相談しやすい場を提供する 保健センターでの育児相談だけでなく、地域の乳幼児ついでひろば(あい・あいるーむ)へ保健師が出向き、育児相談を行った。	【育児相談】 実施回数12回 参加延べ人数381人/参加実人数193人 【あいあいるーむでの育児相談】 実施回数 0回 ※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、全て中止	A	参加人数は減少しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により相談機会が減少している方が多おられたため、相談機会を提供することにより育児支援につながっている。	202 毎月第1水曜日の午前保健師・助産師・管理栄養士により育児相談を実施し、また、地域の乳幼児ついでひろば(あい・あいるーむ)での保健師による育児相談の実施をすることにより、安心して子育てに臨めるよう支援する。	488	2：継続	健康課
130	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	8 地域で支えるしくみ(地域包括ケア)の推進	130 医療・介護・予防・住まい生活支援サービスが連携した包括的な支援の構築	前年度と同様に自立支援型地域ケア会議を継続して実施することで、課題の審議を行い、地域の実態把握・課題分析を行い、地域における共通の目的を設定、関係者間で共有し、自立支援や重度化防止に向けた取組の推進ができるようになる。	900	561	①要介護認定「要支援」であり、生活援助のサービスを週に3回以上提供しているケアマネジャーに対して、リハビリ職等で構成している専門職のメンバーによる見立てを行うことで、セルフケア力向上の方法のアドバイスや不足している資源を把握する多職種連携による会議を実施 ②要介護認定「要介護」であり、国が規定した生活援助のサービスを超過して提供しているケアマネジャーに対して、リハビリ職や薬剤師等で構成している専門職から工夫の余地についてのアドバイスや不足している資源を把握する多職種連携による会議を実施 ③解決困難な課題を抱えている対象者について、地域の民生委員や警察等と情報共有による共通の目的を設定し、課題解決や継続した見守りのための役割分担等を実施	①実施件数：24件 参加人数：214名 ②実施件数：2件 参加人数：22名 ③実施件数：9件 参加人数：80名	B	地域ケア会議に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が参加することで、身体部位の動かしかつ等の別の視点から物事を考える方法を学ぶ機会になった。また、詳細な身体状況の見立てが可能となったことで、課題の審議を行い、地域の実態把握・課題分析を行い、地域における共通の目的を設定、関係者間で共有し、自立支援や重度化防止に向けた取組の推進ができるようになった。	202 自立支援型地域ケア会議を継続して実施することで、課題の審議を行い、地域の実態把握・課題分析を行い、地域における共通の目的を設定、関係者間で共有し、自立支援や重度化防止に向けた取組の推進ができるようになる。	800	2：継続	高齢介護課
131	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	9 在宅福祉サービス、施設福祉サービスの実施	131 地域密着型サービスの充実	定期巡回・随時対応型介護看護事業所のニーズと、利用量を計り、利用の促進について看護小規模多機能型居宅介護事業所の新たな事業所の整備について公募を行う。	182,168	117,992	市内定期巡回・随時対応型介護看護事業所の利用量の経過を県への報告に合わせて確認し、市内の利用ニーズを把握している。また、定期巡回の事業者団体が研修に参加し、現場の抱えている問題点や他地域での好事例の取り組みの把握に努めた。さらに看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備について公募を行った。	・毎月県へ報告する利用者数を確認。 ・定期巡回・随時対応型介護看護の研修への参加。 ・広報や市のHP、市内の介護保険事業所が集まる会議において周知を行った。	B	現状では、定期巡回・随時対応型介護看護事業所の利用者数の伸びは低調であり、研修等に参加することで現場の抱える課題、定期巡回・随時対応型介護看護サービスの置かれている状況について把握したため。また、今年度においては看護小規模多機能型居宅介護事業所に公募について応募がなかったため。	202 定期巡回・随時対応型介護看護事業所のニーズと、利用量を計り、利用の促進について方を検討する。 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備について引き続き公募を行い、公募要領等について検討を行う。	91,201	2：継続	高齢介護課
132	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	10 多様な働き方の促進	132 フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施	フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施	-	6	・働き方等に関するチラシ、リーフレットを掲示するとともに、商工会への情報提供を通じて事業者への周知を実施 ・芦屋市、西宮市、尼崎市、兵庫県、各市商工会(商工会議所)等の共催でワーク・ライフ・バランスセミナーを開催 ・商工会を通じて会員事業者(約1,100社)へ情報提供を実施 ・令和3年10月15日「ワーク・ライフ・バランスポシウム」へポストコロナ時代のワークライフバランス～」を芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、三田市、兵庫県、各市商工会等の共催で実施。 企業の人事担当者、厚生担当者、中小企業者などを中心に69人の参加があった。	昨年引き続きチラシで社会情勢に合わせて啓発資料を作成、配布することができた。 また、ワーク・ライフ・バランスセミナーでは、実務担当者へ情報発信することができ、効果的であったと考える。	B	フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施	20	2：継続	地域経済振興課	
133	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	子育てや介護を男女共に支える環境の整備	10 多様な働き方の促進	133 フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施	在宅ワークなどの多様な働き方について、周知や講座等を開催する。	-	-	ASHIYA RESUME事業において、salom単発型プログラムの「在宅ワーク」のはじめの一歩～自分含めた働き方の選択肢～」をテーマに、在宅ワークに関する講座を開催した。	1回開催 参加者数：6名	A	ASHIYA RESUME事業で、在宅ワークに関する講座を開催することができた。	202 在宅ワークなどの多様な働き方について、周知や講座等を開催する。	-	2：継続	人権・男女共生課(女性活躍支援担当)

第4次ウィザス・プラン数値目標

令和4年6月作成

No.	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	項目	計画策定時 (平成28年度)	実績				目標 (令和4年度)	所管
							(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)		
16	1	1-1 2-1	一時保育付き事業・講座の実施	男女共同参画センター等で一時保育付き事業・講座を実施し、啓発	講座実施回数	年13回	年19回	年20回 (新型コロナによる 中止2回を含む)	年14回 (新型コロナによる 中止1回を含む)	年18回 (新型コロナによる 中止1回を含む)	年18回	人権・男女共生課
2	1	1-2	男女共同参画センター通信ウィザスによる啓発	芦屋市独自の記事を掲載したセンター通信ウィザスを季刊誌として発行・配架	センター通信ウィザスの認知度	21.0% (市民意識調査)	—	—	—	11.2% (市民意識調査)	40%以上	人権・男女共生課
4	1	1-4	男女共同参画推進条例の周知	講座や事業実施時に周知するとともに、概要版を市内施設に配架	芦屋市男女共同参画推進条例の認知度	36.7% (市民意識調査)	—	—	—	10.1% (市民意識調査)	50%以上	人権・男女共生課
7	1	2-2	学校教育における子どもへの学習機会の確保	小・中学校の家庭科や社会科等における男女共同参画の学習	授業での講演会の実施回数	1回	講演会 0回 すべての小・中学校 全学年で授業を実施	講演会 0回 すべての小・中学校 全学年で授業を実施	講演会 0回 すべての小・中学校 全学年で授業を実施	講演会 0回 すべての小・中学校 全学年で授業を実施	3回	人権・男女共生課 学校教育課
13 15	1	2-4	職員研修の実施	人事課特別研修(専門研修)「男女共同参画研修」	職員研修の参加者数	30人	職員研修 22人 新任職員研修 33人	職員研修 19人 新任職員研修 33人	職員研修 45人 新任職員研修 25人	職員研修 47人 新任職員研修 41人	40人	人権・男女共生課
20 21	2	1-3	事業・講座への参加による家庭での男女共同参画の推進	家族で参加しやすい土日開催事業を実施	事業・講座への参加者数	1,227人	1,420人	1,972人	49人 (新型コロナにより中止 またはオンライン実施)	1,352人	1,500人	子育て推進課 人権・男女共生課
22	2	1-4	リーダー育成・配置・活用	兵庫県等と連携し、男女共同参画を推進するリーダーを育成・配置・活用	事業実施回数	年1回	0回	0回	0回	0回	年1回以上	人権・男女共生課
32	3	1-1	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する啓発	健康講座において性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する啓発を実施	「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の言葉の認知度	3.1% (市民意識調査)	—	—	—	4.0% (市民意識調査)	10%	人権・男女共生課
39	3	2-2	女性相談の実施	・心の悩み相談 ・家事調停相談 ・法律相談	相談件数	233件	205件	179件	168件	166件	260件	人権・男女共生課
59	4	2-5	男女共同参画に関する情報提供の充実	男女共同参画図書コーナーの貸出し資料の充実	図書貸出し冊数	90冊	406冊	1,061冊	1,248冊	1,180冊	180冊	人権・男女共生課
62	4	2-6	男女共同参画センターを活用した交流の促進	男女共同参画センターの団体交流スペース等の設備や予約の利便性を高め、団体の交流を促進	団体交流スペースの利用件数	115件	141件	92件	102件	125件	150件	人権・男女共生課
81	5	1-4	スキルアップのための講座の実施	自己分析やコミュニケーション講座等の実施	参加人数(延べ)	17人	9人	—	16人	8人	35人以上	人権・男女共生課
86	5	1-5	就労・起業等の支援	就労・起業のためのパソコン講座等の実施	参加人数(延べ)	69人	45人	99人	Zoom基礎講座 9人	パソコン講座 11人	100人以上	人権・男女共生課

No.	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	項目	計画策定時 (平成28年度)	実績					目標 (令和4年度)	所管
							(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)		
96	5	2-3	市附属機関等における男女共同参画の推進	女性委員比率40%を目標に積極的な男女共同参画推進	女性委員比率	36.9% (H29.4.1現在)	35.1% (H30.4.1現在)	35.3% (H31.4.1現在)	36.1% (R2.4.1現在)	35.4% (R3.4.1現在)	40%以上	附属機関等所管課	
99	5	2-5	女性職員の管理職等への積極的登用の推進	職務遂行能力、適性等を総合的に判断した職員の適正な配置	市の管理職等に占める女性職員の割合	※1 管理的地位 (課長級以上) 29.3% (部長級以上) 9.4%	※1 管理的地位 (課長級以上) 29.9% (部長級以上) 8.6%	※1 管理的地位 (課長級以上) 31.4% (部長級以上) 9.1%	※1 管理的地位 (課長級以上) 31.6% (部長級以上) 5.7%	※1 管理的地位 (課長級以上) 33.3% (部長級以上) 9.1%	※1 管理的地位 (課長級以上) 35%以上 (部長級以上) 12%以上	人事課	
103	6	1-1	ワーク・ライフ・バランスの意味や考え方の普及	多様な媒体を活用した様々な年代に向けた啓発と情報提供	「ワーク・ライフ・バランス」の言葉の認知度	27.8% (市民意識調査)	-	-	-	29.6% (市民意識調査)	70%以上	人権・男女共生課	
112	6	1-6	芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画(特定事業主行動計画)の実践	市男性職員への育児休業や出産補助休暇、介護休暇の取得促進	男性の育児に関する休暇取得率	出産補助休暇 90.6% 育児参加休暇 53.1% 育児休業 6.1%	出産補助休暇 93.8% 育児参加休暇 37.5% 育児休業 8.1%	出産補助休暇 93.1% 育児参加休暇 34.5% 育児休業 8.8%	出産補助休暇 81.1% 育児参加休暇 75.7% 育児休業 32.4%	出産補助休暇 71.4% 育児参加休暇 38.1% 育児休業 14.3%	出産補助休暇 95%以上 育児参加休暇 60%以上 育児休業 10%以上	人事課	

No.99 ※1 市長部局・上下水道部・教育委員会・各種行政委員会・芦屋病院(学校・園除く。)
 ※2 市長部局・上下水道部・教育委員会・各種行政委員会(保育所・学校・園除く。)